



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則(第2号)…………… 2006

◇川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則(第3号)…………… 2006

◇川崎市児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の規定による障害福祉サービス等の措置に係る費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則(第4号)…………… 2006

告 示

◇令和元年第3回川崎市議会定例会の招集(第32号)…………… 2006

◇平成31年度国民健康保険料の保険料率及び最高限度額(第33号)…………… 2006

◇予防接種の業務を行う医師(第34号)…………… 2007

◇自転車等の撤去と保管(第35号)…………… 2007

◇指定障害児通所支援事業者の指定の全部効力停止処分(第36号)…………… 2007

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第37号)…………… 2007

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第38号)…………… 2008

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第39号)…………… 2008

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第40号)…………… 2008

◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第41号)…………… 2008

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第42号)…………… 2008

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第43号)…………… 2008

◇生活保護法等による指定施術機関の廃止(第44号)…………… 2008

◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第45号)…………… 2008

◇令和元年度私道舗装助成金に係る構造基準及び標準工事費(第46号)…………… 2009

◇監査委員の選任(第47号)…………… 2009

◇情報公開条例の規定による運営状況の公表(第48号)…………… 2010

◇個人情報保護条例の規定による運営状況の公表(第49号)…………… 2010

◇審議会等の会議の公開に関する条例の規定による運営状況の公表(第50号)…………… 2010

◇川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定(第51号)…………… 2011

◇道路区域の変更(第52号)…………… 2011

◇道路の供用開始(第53号)…………… 2011

◇自転車等の撤去と保管(第54号)…………… 2011

◇学校施設開放使用料の収納事務の委託(第55号)…………… 2012

◇特定非営利活動法人の認定(第56号)…………… 2012

◇告示の訂正(第57号)…………… 2012

◇道路区域の変更(第58号)…………… 2012

◇道路区域の変更(第59号)…………… 2013

◇道路の供用開始(第60号)…………… 2013

◇道路区域の変更(第61号)…………… 2013

◇道路の供用開始(第62号)…………… 2013

◇道路区域の変更(第63号)…………… 2013

◇道路の供用開始(第64号)…………… 2014

税 告 示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の一部改正(第2号)…………… 2014

公 告

◇一般競争入札の執行(第60号)…………… 2014

◇開発行為に関する工事の完了(第61号)…………… 2016

◇一般競争入札の執行(第62号)…………… 2016

◇開発行為に関する工事の完了(第63号)…………… 2018

◇条例環境影響評価審査書の公告(第64号)…………… 2018

◇一般競争入札の執行(第65号) ……………	2022	◇落札者等の公示(第83号) ……………	2080
◇一般競争入札の執行(第66号) ……………	2023	◇落札者等の公示(第84号) ……………	2080
◇令和元年度地籍調査事業の実施(第67号) ……………	2023	◇一般競争入札の公告(第85号) ……………	2080
◇開発行為に関する工事の完了(第68号) ……………	2023	◇一般競争入札の執行(第86号) ……………	2082
◇道路位置の指定(第69号) ……………	2023	◇一般競争入札の公告(第87号) ……………	2084
◇一般競争入札の執行(第70号) ……………	2024	◇一般競争入札の執行(第88号) ……………	2086
◇一般競争入札の執行(第71号) ……………	2025	◇一般競争入札の執行(第89号) ……………	2088
◇一般競争入札の執行(第72号) ……………	2027	◇一般競争入札の執行(第90号) ……………	2089
◇一般競争入札の執行(第73号) ……………	2028	◇一般競争入札の執行(第91号) ……………	2091
◇一般競争入札の執行(第74号) ……………	2031	税公告	
◇一般競争入札の執行(第75号) ……………	2037	◇差押調書(謄本)の公示送達(第18号) ……………	2093
◇開発行為に関する工事の完了(第76号) ……………	2039	◇差押調書(謄本)の公示送達(第19号) ……………	2093
◇港湾施設に放置されている物件の撤去命令(第77号) ……………	2039	◇差押調書(謄本)の公示送達(第20号) ……………	2093
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請(第78号) ……………	2040	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第21号) ……………	2093
◇一般競争入札の執行(第79号) ……………	2040	◇差押調書(謄本)の公示送達(第22号) ……………	2093
公告(調達)		◇配当計算書(謄本)の公示送達(第23号) ……………	2093
◇一般競争入札の執行(第56号) ……………	2041	◇差押調書(謄本)の公示送達(第24号) ……………	2093
◇一般競争入札の執行(第57号) ……………	2043	◇差押調書(謄本)の公示送達(第25号) ……………	2094
◇一般競争入札の執行(第58号) ……………	2045	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第26号) ……………	2094
◇一般競争入札の執行(第59号) ……………	2046	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行(第60号) ……………	2048	◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第4号) ……………	2094
◇一般競争入札の執行(第61号) ……………	2049	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第62号) ……………	2051	◇一般競争入札の執行(第9号) ……………	2094
◇一般競争入札の執行(第63号) ……………	2052	◇一般競争入札の執行(第10号) ……………	2099
◇一般競争入札の執行(第64号) ……………	2054	◇一般競争入札の執行(第11号) ……………	2099
◇一般競争入札の執行(第65号) ……………	2055	◇一般競争入札の執行(第12号) ……………	2101
◇一般競争入札の執行(第66号) ……………	2057	上下水道局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第67号) ……………	2058	◇落札者等の公示(第4号) ……………	2106
◇一般競争入札の執行(第68号) ……………	2060	交通局規程	
◇一般競争入札の執行(第69号) ……………	2061	◇川崎市交通局企業職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第1号) ……………	2107
◇一般競争入札の執行(第70号) ……………	2063	交通局公告	
◇一般競争入札の執行(第71号) ……………	2064	◇一般競争入札の執行(第3号) ……………	2107
◇一般競争入札の執行(第72号) ……………	2066	◇一般競争入札の執行(第4号) ……………	2109
◇一般競争入札の執行(第73号) ……………	2067	◇一般競争入札の執行(第5号) ……………	2110
◇一般競争入札の執行(第74号) ……………	2069	◇一般競争入札の執行(第6号) ……………	2113
◇一般競争入札の執行(第75号) ……………	2070		
◇一般競争入札の執行(第76号) ……………	2071		
◇一般競争入札の執行(第77号) ……………	2073		
◇一般競争入札の執行(第78号) ……………	2074		
◇一般競争入札の執行(第79号) ……………	2076		
◇一般競争入札の執行(第80号) ……………	2078		
◇落札者等の公示(第81号) ……………	2079		
◇落札者等の公示(第82号) ……………	2079		

◇一般競争入札の執行(第7号)……………	2114	公示送達(高津区第7号)……………	2125
病院局公告		◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇公募型プロポーザルの実施(第5号)……………	2115	公示送達(高津区第8号)……………	2125
◇一般競争入札の執行(第6号)……………	2117	◇国民健康保険被保険者証、国民健康	
教育委員会告示		保険退職被保険者証及び被保険者資	
◇教育委員会定例会の招集(第4号)……………	2120	格証明書の更新(宮前区第2号)……………	2126
◇公印の改刻(第5号)……………	2120	◇住民票の職権消除(宮前区第3号)……………	2126
教育委員会公告		◇介護保険料に係る納入通知書の公示	
◇令和2年度川崎市立川崎高等学校附		送達(宮前区第4号)……………	2126
属中学校の入学者の募集及び決定に		◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
関する要綱(第1号)……………	2120	公示送達(宮前区第5号)……………	2126
選挙管理委員会告示		◇国民健康保険料に係る差押調書(膳	
◇各種請求及び委員の解職請求をする		本)の公示送達(多摩区第3号)……………	2127
に必要な選挙権を有する者の数(第		◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
2号)……………	2121	送達(多摩区第4号)……………	2127
区公告		◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
◇国民健康保険被保険者証、国民健康		(多摩区第5号)……………	2127
保険退職被保険者証及び被保険者資		◇国民健康保険被保険者証、国民健康	
格証明書の更新(川崎区第9号)……………	2122	保険退職被保険者証及び被保険者資	
◇介護保険料に係る納入通知書の公示		格証明書の更新(多摩区第6号)……………	2127
送達(川崎区第10号)……………	2122	◇国民健康保険料に係る差押調書(膳	
◇国民健康保険料に係る納入通知書の		本)の公示送達(多摩区第7号)……………	2128
公示送達(川崎区第11号)……………	2122	◇介護保険料に係る納入通知書及び過	
◇国民健康保険料に係る差押調書(膳		誤納金還付通知書の公示送達(多摩	
本)の公示送達(川崎区第12号)……………	2123	区第8号)……………	2128
◇国民健康保険料に係る納入通知書の		◇印鑑登録の抹消(多摩区第9号)……………	2128
公示送達(川崎区第13号)……………	2123	◇住民票の職権消除(多摩区第10号)……………	2128
◇国民健康保険料に係る納入通知書の		◇国民健康保険料に係る差押調書(膳	
公示送達(川崎区第14号)……………	2123	本)の公示送達(多摩区第11号)……………	2128
◇国民健康保険被保険者証、国民健康		◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
保険退職被保険者証及び被保険者資		公示送達(多摩区第12号)……………	2129
格証明書の更新(幸区第5号)……………	2123	◇国民健康保険被保険者証、国民健康	
◇国民健康保険料に係る過誤納金還付		保険退職被保険者証及び被保険者資	
(充当)通知書の公示送達(幸区第		格証明書の更新(麻生区第7号)……………	2129
6号)……………	2124	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇国民健康保険料に係る納入通知書の		公示送達(麻生区第8号)……………	2129
公示送達(幸区第7号)……………	2124	◇国民健康保険料に係る還付通知書の	
◇国民健康保険被保険者証、国民健康		公示送達(麻生区第9号)……………	2129
保険退職被保険者証及び被保険者資		◇介護保険料に係る納入通知書の公示	
格証明書の更新(中原区第5号)……………	2124	送達(麻生区第10号)……………	2130
◇国民健康保険料に係る納入通知書の		区選挙管理委員会告示	
公示送達(中原区第6号)……………	2124	◇選挙人名簿の登録の移替えの延期に	
◇国民健康保険料に係る還付通知書の		かかる期間(川崎区第4号)……………	2130
公示送達(中原区第7号)……………	2125	◇選挙人名簿の登録の移替えの延期に	
◇国民健康保険被保険者証、国民健康		かかる期間(幸区第3号)……………	2130
保険退職被保険者証及び被保険者資		◇選挙人名簿の登録の移替えの延期に	
格証明書の更新(高津区第6号)……………	2125	かかる期間(高津区第4号)……………	2130
◇国民健康保険料に係る還付通知書の		◇選挙人名簿の登録の移替えの延期に	

かかる期間（宮前区第4号）…………… 2131

◇平成30年度における川崎市多摩区の
選挙人名簿の抄本の閲覧状況（多摩
区第1号）…………… 2131

◇平成30年度における川崎市多摩区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況（
多摩区第2号）…………… 2132

◇選挙人名簿の登録を行う日（多摩区
第3号）…………… 2132

◇選挙人名簿の登録の移替えの延期に
かかる期間（多摩区第4号）…………… 2132

辞 令

◇6月1日付け…………… 2133

規 則

川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月3日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第2号

川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（平成8年川崎市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「第31条」を「第31条第1項」に改める。
第5号様式（表）及び第24号様式（表）中「強姦（かん）」を「強制性交等」に改める。

附 則

（施行期日）

- この規則は、公布の日から施行する。
（経過措置）
- 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月3日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第3号

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則

川崎市民生委員の定数を定める規則（平成27年川崎市規則第33号）の一部を次のように改正する。

本則中「1,783人」を「1,799人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の規定による障害福祉サービス等の措置に係る費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月3日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第4号

川崎市児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の規定による障害福祉サービス等の措置に係る費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則

川崎市児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の規定による障害福祉サービス等の措置に係る費用の徴収に関する規則（平成20年川崎市規則第88号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条中「第27条」を「第27条第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第32号

令和元年第3回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和元年6月3日

川崎市長 福田紀彦

- 日 時 令和元年6月10日（月曜日）
午前10時
- 場 所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第33号

川崎市国民健康保険条例（昭和33年川崎市条例第15号）第17条、第18条第1項、第23条、第24条第1項、第28条及び第29条第1項の規定に基づき、平成31年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率及び最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第3項、第24条第3項及び第29条第3項の規定により告示します。

令和元年6月3日

川崎市長 福田紀彦

基礎賦課額の保険料の料率

- 所得割 100分の7.06

2 被保険者均等割	35,278円
基礎賦課額の最高限度額	610,000円
後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率	
1 所得割	100分の2.40
2 被保険者均等割	11,681円
後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額	190,000円
介護納付金賦課額の保険料の料率	
1 所得割	100分の2.07
2 被保険者均等割	12,438円
介護納付金賦課額の最高限度額	160,000円

川崎市告示第34号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

令和元年6月3日

川崎市長 福田紀彦

医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
長田 陽介	武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3 シティタワー武蔵小杉2階
山田 良宣	さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎 2-10-2 3F

川崎市告示第35号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年6月4日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時

まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第36号

指定障害児通所支援事業者の指定の全部効力停止処分について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の24第1項第3号から第7号及び第10号に基づき指定の全部効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和元年6月5日

川崎市長 福田紀彦

- (1) 事業者名 さくらビジネスサポート株式会社
- (2) 事業所番号 1455500197
- (3) 事業所名 放課後デイみらい たまプラーザ
- (4) 事業所所在地 川崎市宮前区犬蔵2丁目8-30
ウェルカーサたまプラーザ1F2号室
- (5) 処分内容 指定の全部の効力停止
- (6) 処分期間 令和元年7月1日から令和元年12月31日まで
- (7) サービス種類 放課後等デイサービス

川崎市告示第37号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第38号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第39号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第40号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第41号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第43号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第44号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第45号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の

規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和元年6月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第46号

川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年川崎市規則第34号)第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和元年度私道舗装助成金

1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構造			標準工事費 1㎡当り(円)	助成金の額(円)	
表層	路盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	人力施工	9,000	8,100	7,200
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	機械施工	6,500	5,850	5,200

2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構造			標準工事費 1㎡当り(円)	助成金の額(円)
表層	路盤	施工条件		
再生密粒度 厚4cm	—————	人力施工	9,400	6,580
再生密粒度 厚4cm	—————	機械施工	4,700	3,290

3 側溝工事等の構造基準及び標準工事費

種別	構造	標準工事費 (円)	助成金の額(円)		
			通り抜け	行き止まり	補修
U形側溝工(人力土工)	240	1m当り 20,500	18,450	16,400	14,350
U形側溝工(機械土工)	240	1m当り 16,400	14,760	13,120	11,480
U形用甲蓋架設	240・2種	1m当り 6,700	6,030	5,360	4,690
L形側溝工(人力土工)	250B	1m当り 20,700	18,630	16,560	14,490
L形側溝工(機械土工)	250B	1m当り 18,000	16,200	14,400	12,600
取付管工	φ150	1m当り 45,000	40,500	36,000	31,500
地先境界石工(人力土工)	120	1m当り 13,500	12,150	10,800	9,450
地先境界石工(機械土工)	120	1m当り 11,600	10,440	9,280	8,120
L形用集水榦工	300	1箇所当り 98,000	88,200	78,400	68,600
U形用集水榦工	400	1箇所当り 91,000	81,900	72,800	63,700
手摺設置工	スチール製	1m当り 48,500	33,950		

※支給承認額は助成金の額に数量を乗じ、さらに消費税を乗じた金額となります。

4 施工条件

- (1) 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300㎡未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200㎡未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
- (2) 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人力土工の単価とし、それ以外については機械土工の単価とします。

- (3) 標準工事費には、土工等の工事上必要な工種の費用について、含まれているものとします。

川崎市告示第47号

市議会の同意を得て令和元年6月10日に次の者を川崎市監査委員に選任しました。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

嶋 崎 嘉 夫
 川崎市川崎区中瀬2丁目7番17-1号
 沼 沢 和 明
 川崎市幸区南加瀬5丁目38番2-215号
 シヤルマン南加瀬

川崎市告示第48号

川崎市情報公開条例第35条の規定による
 運営状況の公表について
 川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）第
 35条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表し
 ます。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 開示請求の状況	
請求件数	1,980件
(1) 請求承諾件数	1,773件
ア 開示	1,330件
イ 部分開示	443件
(2) 請求拒否件数	43件
(3) 取下げ件数	164件
2 審査請求の状況	
(1) 審査請求件数	7件
(2) 審査請求に係る処理状況	
ア 裁決件数	5件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	4件
イ 審査会へ諮問中件数	4件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	3件
ウ 審査会への諮問前件数	4件
(ア) 現年度分	4件
(イ) 過年度分	0件
エ 取下げ件数	1件
(ア) 現年度分	1件
(イ) 過年度分	0件

川崎市告示第49号

川崎市個人情報保護条例第41条の規定に
 による運営状況の公表について
 川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26
 号）第41条第1項の規定により、次のとおり運営状況を
 公表します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 ファイルの届出件数	37件
(1) 開始届出件数	0件
(2) 変更届出件数	35件

(3) 廃止届出件数	2件
2 開示請求等の状況	
(1) 開示請求件数	440件
ア 請求承諾件数	333件
(ア) 開示	214件
(イ) 部分開示	119件
イ 請求拒否件数	102件
ウ 取下げ件数	5件
(2) 訂正請求件数	4件
ア 請求承諾件数	2件
(ア) 全部承諾	0件
(イ) 一部承諾	2件
イ 請求拒否件数	2件
(3) 提供の停止請求件数	2件
請求拒否件数	2件
3 審査請求の状況	
(1) 審査請求件数	10件
(2) 審査請求に係る処理状況	
ア 裁決件数	5件
(ア) 現年度分	2件
(イ) 過年度分	3件
イ 審査会へ諮問中件数	6件
(ア) 現年度分	6件
(イ) 過年度分	0件
ウ 審査会への諮問前件数	2件
(ア) 現年度分	2件
(イ) 過年度分	0件
エ 取下げ件数	1件
(ア) 現年度分	0件
(イ) 過年度分	1件
4 苦情処理の状況	
苦情処理件数	14件

川崎市告示第50号

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例
 第11条の規定による運営状況の公表について
 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年
 川崎市条例第2号）第11条第1項の規定により、次のと
 おり運営状況を公表します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 審議会等の数	195会議
(1) 公開とした会議	83会議
(2) 一部非公開とした会議	46会議
(3) 非公開とした会議	33会議
2 会議の開催数	2,061回
(1) 公開とした会議	444回
(2) 一部非公開とした会議	59回

(3) 非公開とした会議 1,558回
 3 傍聴人の数 206人

川崎市告示第51号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市視覚障害者情報文化センター条例(平成24年川崎市条例第32号)第4条第3項の規定により告示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市視覚障害者情報文化センター 川崎市川崎区堤根34番地15
指定管理者	(所在地) 東京都新宿区高田馬場 1丁目23番4号 (名称) 社会福祉法人日本点字図書館 (代表者名) 理事長 田中 徹二
指定期間	平成31(2019)年4月1日から 令和6(2024)年3月31日まで

川崎市告示第52号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月11日から令和元年6月25日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月11日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上小田中第18号線	川崎市中原区上小田中6丁目849番2先 川崎市中原区上小田中6丁目849番2先	3.33	21.62	
新	上小田中第18号線	川崎市中原区上小田中6丁目849番6先 川崎市中原区上小田中6丁目849番21先	3.66	21.62	

川崎市告示第53号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年6月11日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月11日から令和元年6月25日まで一般の

縦覧に供します。

令和元年6月11日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
上小田中第18号線	川崎市中原区上小田中6丁目849番6先	
	川崎市中原区上小田中6丁目849番21先	

川崎市告示第54号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第55号

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1項に規定する学校施設開放使用料の収納に関する事務を地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項により、次の者に委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

令和元年6月12日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地等

所在地	名称	代表者名
東京都千代田区 二番町8番地8	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン	代表取締役 古屋 一樹
東京都港区芝浦 三丁目1番21号	株式会社 ファミリーマート	代表取締役社長 澤田 貴司

2 委託する事務の種類

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1項に規定する学校施設開放使用料の収納事務

3 委託期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

川崎市告示第56号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第44条第1項の規定による特定非営利活動法人川崎市サッカー協会の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田紀彦

1 名称

特定非営利活動法人川崎市サッカー協会

2 代表者の氏名

平岡 茂

3 主たる事務所の所在地

川崎市中原区小杉町1丁目526番地23
武蔵小杉マンション104

4 当該認定の有効期間

令和元年6月13日～令和6年6月12日

川崎市告示第57号

令和元年6月6日川崎市告示第40号を次のとおり訂正します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田紀彦

誤

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第

30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

正

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので告示します。

誤

H31年度 薬局(調剤)の部 廃止

正

H31年度 薬局(調剤)の部 変更

誤

廃止年月日

正

変更年月日

川崎市告示第58号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月13日から令和元年6月27日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生 1丁目847番5先 ----- 川崎市麻生区下麻生 1丁目1番10先	4.62 ~ 4.78	41.15	
新	下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生 1丁目846番6先 ----- 川崎市麻生区下麻生 1丁目1番13先	5.00	41.15	
旧	下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生 1丁目1番9先 ----- 川崎市麻生区下麻生 1丁目1番9先	4.98	2.99	
新	下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生 1丁目1番12先 ----- 川崎市麻生区下麻生 1丁目1番12先	5.00	2.99	

川崎市告示第59号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月13日から令和元年6月27日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生1丁目1番8先 川崎市麻生区下麻生1丁目845番9先	4.11 ～ 5.02	28.91	
新	下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生1丁目1番11先 川崎市麻生区下麻生1丁目845番15先	5.00 ～ 5.73	28.91	

川崎市告示第60号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年6月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月13日から令和元年6月27日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生1丁目846番6先 川崎市麻生区下麻生1丁目1番13先	
下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生1丁目1番12先 川崎市麻生区下麻生1丁目1番12先	
下麻生第79号線	川崎市麻生区下麻生1丁目1番11先 川崎市麻生区下麻生1丁目845番15先	

川崎市告示第61号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月13日から令和元年6月27日まで一般の

縦覧に供します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	枅形第102号線	川崎市多摩区枅形5丁目5002番28先 川崎市多摩区枅形5丁目5003番23先	1.82	22.87	
新	枅形第102号線	川崎市多摩区枅形5丁目5002番18先 川崎市多摩区枅形5丁目5002番22先	4.00	22.87	
旧	枅形第107号線	川崎市多摩区枅形5丁目5002番2先 川崎市多摩区枅形5丁目5003番12先	1.82	47.31	
新	枅形第107号線	川崎市多摩区枅形5丁目5002番28先 川崎市多摩区枅形5丁目5001番36先	4.00	47.31	隅きりを含む

川崎市告示第62号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年6月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月13日から令和元年6月27日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
枅形第102号線	川崎市多摩区枅形5丁目5002番18先 川崎市多摩区枅形5丁目5002番22先	
枅形第107号線	川崎市多摩区枅形5丁目5002番28先 川崎市多摩区枅形5丁目5001番36先	隅きりを含む

川崎市告示第63号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月13日から令和元年6月27日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	北加瀬 第27号線	川崎市幸区北加瀬 3丁目443番19先	3.41	3.10	
		川崎市幸区北加瀬 3丁目443番19先			
新	北加瀬 第27号線	川崎市幸区北加瀬 3丁目443番4先	4.04	3.10	
		川崎市幸区北加瀬 3丁目443番4先			

川崎市告示第64号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年6月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年6月13日から令和元年6月27日まで一般の縦覧に供します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
北加瀬 第27号線	川崎市幸区北加瀬3丁目443番4先	
	川崎市幸区北加瀬3丁目443番4先	

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 市道宮前平15号線道路補修（打換）工事
	履行場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地先
	履行期限 契約の日から100日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

税 告 示

川崎市税告示第2号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

表中

「

特定非営利活動法人 ぐらすかわさき (川崎市中原区新城 5丁目2番13号)	左に掲げるもの の特定非営利活 動に係る事業に 関連する寄附金	平成26年6月19 日から平成31年 6月18日まで
--	--	----------------------------------

」

を

「

特定非営利活動法人 ぐらすかわさき (川崎市中原区新城 5丁目2番13号)	左に掲げるもの の特定非営利活 動に係る事業に 関連する寄附金	令和元年6月19 日から令和6年 6月18日まで
--	--	--------------------------------

」

に改める。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第60号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月3日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月17日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 高石橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所 川崎市麻生区百合丘1丁目22番地
	履行期限 契約の日から150日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 (8) 小田急電鉄株式会社工務部発行の「工事指揮者認定証」を有し、指揮者資格が有効である自社の技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月17日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 高津区内一般国道409号舗装道補修(切削)工事
	履行場所 川崎市高津区二子4丁目4番地先
	履行期限 契約の日から令和元年9月13日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月17日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第61号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年6月3日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区神木本町四丁目1899番
ほか1筆
840平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市都筑区中川一丁目20番1号
デックス株式会社
代表取締役 野尻 英樹

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年11月6日

川崎市指令 ま宅審(イ)第110号

平成31年4月26日

川崎市指令 ま宅審(イ)第12号(変更)

川崎市公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月5日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 生涯学習プラザトイレ改修衛生設備その他工事
	履 行 場 所 川崎市中原区今井南町28番41号
	履 行 期 限 契約の日から令和元年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和元年7月1日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎市平和館自動制御設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町33番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和元年12月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月1日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道向ヶ丘48号線人道橋架設工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区南平台10番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「橋梁上部」で登録されていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	<p>(7) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(9) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、鋼橋（横断歩道橋含む）架設の完工実績（元請に限る）を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年7月8日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第63号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年6月5日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区東三田一丁目10番4
836平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神奈川県厚木市岡田3028番地
株式会社アサヒ地建
代表取締役 猪俣 拓
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：4戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年2月23日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第151号

川崎市公告第64号

初山住宅建設計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第25条第1項の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田紀彦

初山住宅建設計画に係る
条例環境影響評価審査書

令和元年6月

川崎市

目 次	規則別表第1の1の項 及び4の項に該当)
はじめに	
1 指定開発行為の概要	
2 審査結果及び内容	(3) 指定開発行為を実施する区域
(1) 全般的事項	位 置：宮前区初山二丁目16番
(2) 個別事項	区域面積：約20,894㎡
ア 大気質	用途地域：第一種中高層住居専用地域
イ 緑（緑の質、緑の量）	
ウ 騒音・振動	
エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発塵土）	
オ 景観	
カ 日照阻害	
キ テレビ受信障害	
ク 地域交通（交通安全）	
(3) 環境配慮項目に関する事項	(4) 計画の概要
3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく 手続経過	ア 目的 共同住宅の建替え
はじめに	
初山住宅建設計画（以下「指定開発行為」という。）は、川崎市（以下「指定開発行為者」という。）が、宮前区初山二丁目16番の約2.1haの区域において、段階的に既存共同住宅を解体、撤去し、地上3～5階建ての共同住宅と集会所を建設し、併せて公園を整備するものである。	
指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、平成31年1月4日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。	
市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。	
本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）は、これらの結果を踏まえ、条例準備書等の内容を総合的に審査し、作成したものである。	
1 指定開発行為の概要	
(1) 指定開発行為者	
名 称：川崎市	
代表者：川崎市長 福田 紀彦	
住 所：川崎市川崎区宮本町1番地	
(2) 指定開発行為の名称及び種類	
名 称：初山住宅建設計画	
種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為） 住宅団地の新設（第3種行為） （川崎市環境影響評価に関する条例施行	

イ 土地利用計画

区分		面積 (㎡)	比率 (%)	
住宅 用地	住宅棟	A－南棟	約 419	約 2.0
		A－北棟	約 642	約 3.1
		B－南棟	約 787	約 3.8
		B－北棟	約 893	約 4.3
		C－南棟	約 688	約 3.3
		C－北棟	約 904	約 4.3
		D棟	約 751	約 3.6
		E棟	約 626	約 3.0
	集会所	約 128	約 0.6	
	駐車場	約 1,326	約 6.3	
	駐輪場	約 451	約 2.2	
	車 路	約 1,086	約 5.2	
	緑化地	約 6,120	約 29.3	
ごみ集積所	約 135	約 0.6		
受水槽	約 209	約 1.0		
歩行者通路・その他	約 5,007	約 24.0		
住宅用地小計		約 20,172	約 96.5	
提供公園		約 336	約 1.6	
道路として拡幅する部分		約 386	約 1.8	
合計		約 20,894	100.0	

注1：面積は小数第一位を、比率は小数第二位を四捨五入しているため全ての和と合計は一致しない場合がある。

注2：D棟は既に建替え済みの住棟である。

ウ 建築計画等

区分	A-南棟	A-北棟	B-南棟	集会所	B-北棟	C-南棟	C-北棟	D棟	E棟	合計
構造	RC造	RC造	RC造	木造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	—
階数	地上4階	地上3階	地上4-5階	地上1階	地上4-5階	地上5階	地上3階	地上4-5階	地上4階	—
最高高さ (搭屋含)(m)	約12.5 (約13.2)	約9.6 (約10.3)	約14.8 (約15.4)	約4.0 (約4.0)	約14.9 (約15.6)	約14.9 (約15.6)	約9.9 (約10.6)	約14.6 (約15.3)	約11.5 (約12.2)	—
建築敷地面積 (㎡)	約1,413	約1,559	約4,267		約3,354	約2,179	約2,279	約2,391	約2,729	約20,172
建築面積 (㎡)	約419	約642	約787	約128	約893	約688	約904	約751	約626	約5,838
延床面積 (㎡)	約1,048	約1,289	約2,454	約128	約2,795	約2,272	約1,836	約2,742	約1,682	約16,246
容積率算定 床面積(㎡)	約966	約1,217	約2,332	約128	約2,674	約2,151	約1,745	約2,396	約1,602	約15,211
建ぺい率 (%)	約29.7	約41.2	約21.4		約26.6	約31.6	約39.7	約31.4	約22.9	約28.9
容積率(%)	約68.4	約78.1	約57.7		約79.7	約98.7	約76.6	約100.2	約58.7	約75.4
戸数(戸)	20	24	48	—	52	45	36	52	32	309
計画人口 (人)	48	66	118	—	150	105	90	115	88	780
駐車台数 (台)	16		35			25		14	11	101
駐輪台数 (台)	32	42	72	—	96	70	60	52	56	480
緑被率(%)	約30.9									

注1：面積は小数第一位を、比率は小数第二位を四捨五入しているため、全ての和と合計は一致しない場合がある。

注2：D棟は既に建替え済みの住棟である（D棟を除く延床面積は、13,504㎡である。）

注3：RC造とは、鉄筋コンクリート造の略である。

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、共同住宅の建替えであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知を図ること。

(2) 個別事項

ア 大気質

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、工事が中断期間を含めて16年6か月と長期間に及ぶことから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

イ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整

備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

計画地内の樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

ウ 騒音・振動

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、工事が中断期間を含めて16年6か月と長期間に及ぶことから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 産業廃棄物

石綿含有建材等の使用が確認された場合には、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(イ) 建設発生土

処理する建設発生土については、再利用等を

含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

オ 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、景観形成方針を踏まえ、市関係部署と協議すること。

カ 日照障害

日影の影響を比較的大きく受ける建物については、その影響の程度について住民等に説明すること。

キ テレビ受信障害

工事中を含め障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

ク 地域交通（交通安全）

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、工事用車両ルートの一部が通学路に指定されていることから、工事の実施に当たっては、交通安全を最優先するとともに、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
 - 平成31年1月4日 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
 - 1月11日 条例準備書公告、縦覧開始
 - 2月25日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切り
意見書の提出 1名、1通
 - 3月14日 条例見解書の受領
 - 3月22日 条例見解書公告、縦覧開始
 - 4月5日 条例見解書縦覧終了
 - 令和元年6月7日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

川崎市公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度冬物被服（作業服上衣ほか）（合併）
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期限	令和元年9月27日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」種目「衣服」に登載されており、かつランクA又はBの等級に格付けされていること。 (4) この購入物品について、平成21年4月1日以降に類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。 (7) 本市の求めにより、職員の立会いのもとに検査に応じられること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和元年7月9日 11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第66号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 春日台公園斜面对策設計業務委託
	履行場所 川崎市高津区千年1149-1
	履行期限 令和2年2月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「土質及び基礎部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年7月4日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第67号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定に基づき、次のとおり令和元年度地籍調査事業を実施します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 神奈川県が事業計画を定めた年月日
令和元年5月28日
- 2 調査を実施する者の名称
川崎市
- 3 調査地域
川崎市多摩区西生田一丁目、二丁目の各一部
同 生田六丁目の一部
同 菅仙谷三丁目の一部
同 菅馬場四丁目の一部
同 寺尾台一丁目の一部
川崎市麻生区高石三丁目の一部
- 4 調査期間
令和元年6月7日から令和2年3月31日まで

川崎市公告第68号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅馬場三丁目24番1
ほか1筆
3,240平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市西区南軽井沢5番地1
株式会社 あさひハウジングセンター
代表取締役 高村明彦
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:25戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成31年1月15日
川崎市指令 ま宅審(イ)第139号
平成31年3月19日
川崎市指令 ま宅審(イ)第170号(変更)

川崎市公告第69号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市中原区中丸子631番地 野口 重雄		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区中丸子字南田630番10、 631番9、631番10、631番16 別図省略		
幅員	6.00メートル	延長	27.85メートル
	4.50メートル		5.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第204号	指 定 年月日	令和元年 6月7日	

川崎市公告第70号

入札公告

第25回参議院議員通常選挙 投票所及び開票所設備の
設置・撤収業務委託に関する一般競争入札について、次
のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第25回参議院議員通常選挙 投票所及び開票所設
備の設置・撤収業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区犬蔵2-25-9
老人保健施設レストア川崎 会議室等
川崎市宮前区犬蔵1-10-2
川崎市消防訓練センター

(3) 履行期間

令和元年7月20日から令和元年7月22日まで
(履行日は、選挙日が7月21日だった場合を想定
しており、変更の可能性があります。選挙日が変更
になった場合は、変更となった選挙日を基準にして
同様の日程で設営・撤収を行うこと)

(4) 業務概要

ア 宮前区投開票所設備の設置及び撤収業務
イ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「イベ
ント」で登録されていること。
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去3年間で官公庁において、類似の契約実績が
あること。

- 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により競争参
加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所
〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
宮前区役所まちづくり推進部総務課 大谷
電 話 044-856-3123(直通)、
FAX 044-856-3119

E-mail: 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホー
ムページ内「入札情報かわさき」からダウンロー
ドすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和元年6月10日(月)から令和元年6月14日
(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時か
ら午後5時まで)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
持参

- 一般競争入札参加資格確認申請書
- 類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書を縦覧に供します。

- 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、参加資格業種に登録されていること、2(4)の契約
実績があることを確認し、その結果を令和元年6月18
日(火)に確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競
争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メー
ルアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを
登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通
知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、
開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等
の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。こ
の結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者
の入札は無効とします。

6 仕様に関する問合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格が
あることを通知された者は、仕様の内容に関して次に
より質問を行うことができます。

- 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。

(3) 受付期間

令和元年6月10日(月)から令和元年6月21日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和元年6月26日(水)に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年7月4日(木)
午前10時00分

イ 入札場所 宮前区役所4階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センター資源化处理施設消防設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和2年3月19日まで

(4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されていること。

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は次のとおりです。

- ア 消火器及び簡易消化用具
- イ 屋内消火栓設備
- ウ 屋外消火栓設備
- エ 自動火災報知設備
- オ 誘導灯及び誘導標識
- カ 防排煙制御設備
- キ 避難器具
- ク 消防用水
- ケ 非常電源専用受電設備

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 齋藤、金子、富田
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和元年6月10日(月)から令和元年6月14日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和元年6月26日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和元年6月26日(水)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和元年6月26日(水)から令和元年7月1日

(月)9時から17時まで

(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-951-0314
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和元年7月4日(木)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和元年7月8日(月)
11時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター 3階会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とする。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和2年3月19日まで
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有す技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係が証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア〜クに示すとおり。

- ア 消火器設備
- イ 屋内消火栓設備(放水銃含む)
- ウ 不活性ガス(窒素)消火設備
- エ 自動火災報知設備
- オ 誘導灯及び誘導標識
- カ 防排煙制御設備
- キ 連結送水管
- ク 非常電源設備(自家発電設備)

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 齋藤、小木、冨田
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和元年6月10日(月)から令和元年6月14日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とする)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係が証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和元年6月26日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和元年6月26日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和元年6月26日(水)から令和元年7月1日(月)9時から17時まで(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和元年7月4日(木)に全社に文書(電子メー

ルまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和元年7月8日(月) 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあ

ります。

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道久末鷺沼線(I)舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市宮前区有馬5丁目1番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月24日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内市道川崎駅丸子線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上丸子山王町1丁目1402番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月24日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道宮前町9号線道路補修(切削・打換)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月24日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 市道久地20号線道路補修(打換)工事
	履行場所 川崎市高津区久地2丁目18番地先
	履行期限 契約の日から令和元年9月13日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月24日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 市道麻生3号線舗装道補修(切削)工事
	履行場所 川崎市麻生区百合丘1丁目19番地先
	履行期限 契約の日から120日間
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月24日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第74号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	麻生中学校消防用設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生4丁目39番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和元年11月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「消火栓設備」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	平小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区平6丁目5番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月19日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	西高津中学校校舎改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久地1丁目10番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	<p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者も可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年7月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎港コンテナターミナルリーファ電源設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和元年7月17日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	川崎市民プラザ立体駐車場解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市高津区新作一丁目19番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和元年12月27日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「解体」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者でも可とします。</p> <p>なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 同一敷地内で、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、延床面積850㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月3日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	中原保育園解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目3番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和元年11月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「解体」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者でも可とします。</p> <p>なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	地方卸売市場南部市場第1冷蔵庫冷却設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南幸町3丁目126番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年7月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>	

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年7月19日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 古川保育園改築工事
	履 行 場 所 川崎市幸区古川町120番1
	履 行 期 限 契約の日から令和2年6月26日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年7月19日 17時00分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第75号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
給食室雑排水槽等清掃及び汚泥等運搬業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立学校
- (3) 履行期間
令和元年7月18日から令和2年3月31日まで
- (4) 概要
給食室内から学校敷地内の最終排水管(埋設管)までの付着物の高圧洗浄による清掃除去及びグリストラップ又は雑排水槽の汚泥等のバキュームによる汲み出しと産業廃棄物処分施設までの運搬業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において令和元年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」・種目「汚水処理施設」で掲載されていること。
- (3) 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、「汚泥」及び「廃油」の産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔学校給食〕 担当 小林

イ 閲覧期間 令和元年6月13日(木)～令和元年6月19日(水)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ

「その他」の「汚泥処分業務委託受託事業者公募」(アドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000106694.html>)

イ 閲覧期間 令和元年6月13日(木)～令和元年6月19日(水)

午前9時～午後5時

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

[学校給食]: 小林担当

電 話 : 044-200-3299 (直通)

F A X : 044-200-2853

E-mail : 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し「汚泥」及び「廃油」の収集運搬業務許可が分かるものを提出してください。

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3(1)アの場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和元年6月21日(金)までに送付します。

(1) 令和元年度「業務委託有資格業者名簿」にメールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXしてください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和元年6月21日(金)～令和元年6月25日(火)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和元年6月27日(木)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、解凍後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和元年7月1日(月)午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

教育委員会第1会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押

印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要で
す。また、入札書には、住所、商号又は名称、代
表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に
使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1回あたりの単価(税抜き)を入札金
額として行います。なお、この金額には契約期間
内のサービス提供及びサービス導入に際して必要
となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積る
ものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免
除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札
等において、落札したにも関わらず契約を締結しな
かった者、または、本市と契約を締結したにも係わ
らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第
9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこ
ととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の
2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければ
なりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし
ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関
する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を
受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなり
ません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入
札参加資格確認通知書」の提示を求め場合があります
ので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札
に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免
除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札

等において、落札したにも関わらず契約を締結しな
かった者、または、本市と契約を締結したにも係わ
らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第
9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこ
ととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の
10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約
関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条
例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得
の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、
日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

川崎市公告第76号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

令和元年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区五所塚2丁目4番2

ほか1筆の一部

539平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区土橋2丁目6番地17

株式会社 成建

代表取締役 浅川 聡

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：4戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年11月28日

川崎市指令 宅審(イ)第121号

川崎市公告第77号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっ
ているので、当該物件の所有者又は使用者は、令和元年6
月27日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施
設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。

その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

令和元年 6月13日

川崎市長 福田 紀彦

種 類	登録番号	場 所
軽自動車 ホンダ アクティ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島79番地 1
普通自動車 メルセデスベンツ E 230 鉄紺	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島37番地 2
軽自動車 日産 オットイ スカイブルー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地

普通自動車 メルセデスベンツ S L K 230 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ タント メタリックゴールド	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番地

川崎市公告第78号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 6月14日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年 5月30日	特定非営利活動法人 岡上アグリ・リゾート	山田 貢	川崎市麻生区 岡上1107番地 1	この法人は、川崎市麻生区岡上地区の住民及び周辺地域住民並びに岡上地区を訪問するもの全てに対して、岡上地区の農業資源を活用した観光、農業体験、環境学習、社会教育、健康増進等の機会の提供に関する事業を行い、農業を軸とした地域活性化を目指すと同時に、事業参加者の農業や地域資源に対する理解の醸成と文化的・健康的な生活の向上に寄与することを目的とする。

川崎市公告第79号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年 6月14日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和元年度川崎市地盤変動調査精密水準測量委託
	履行場所	川崎市管内
	履行期限	令和2年3月19日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月11日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 令和元年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その3)
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和元年12月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年7月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市国民健康保険重複・頻回受診者訪問指導業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

川崎市内及び受注者社屋等とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 委託概要

「川崎市国民健康保険重複・頻回受診者訪問指導業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「そ

の他」で登録されていること。

(4) 当該業務について、本市又は他官公庁において類似の契約実績(元請に限る。)を平成30年4月1日以降に有すること。

(5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地

(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部保険年金課

(担当 水野)

電 話 044-200-2634(直通)

F A X 044-200-3930

E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証する契約実績書類(契約書の写し等)

- ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し (有効期限内のもの)
- (4) 提出方法
持参によるものとし、郵送は認めません。
- (5) その他
仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
ア 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和元年7月2日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。
イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和元年7月2日(火)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。
- 5 仕様に関する問い合わせ
(1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
(2) 問い合わせ期間
令和元年7月2日(火)から令和元年7月4日(木)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和元年7月9日(火)までに、電子メール又はFAXにて送付します。
なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。
- 6 入札参加希望者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
(1) 入札書等の提出方法
持参による入札とし、郵送は認めません。
ア 入札日時
令和元年7月12日(金) 午前10時
イ 入札場所
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)
川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室(A)
(2) 入札方法
ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、訪問回数1回あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載してください。
イ 入札は、所定の入札書をもって行います。
ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。
エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。
(3) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。
(4) 入札保証金
免除とします。
(5) 開札の日時
8(1)アに同じ
(6) 開札の場所
8(1)イに同じ
(7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第57号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校公共建築物等定期点検業務委託
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和2年1月17日まで
- 4 業務概要 本業務は、建築基準法12条に基づき、川崎市立学校の建築物の定期点検及び学校設備(非構造物・遊具)の点検を行う。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。

(6) 次に掲げる資格のうち、いずれかの資格を有する者が在籍していること。

※有資格者

- ・一級または2級建築士
- ・建築基準適合判定資格者
- ・特殊建築物等調査資格者(建築物調査員)

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(6)の資格証の写し及び直接雇用関係が確認できる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、入札参加資格等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 丹下

電話 044-200-3270

7 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。また、(1)見積用仕様書類については、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 見積用仕様書類

ア 閲覧期間 6(3)と同じ

イ 閲覧場所 6(4)と同じ

(2) 点検対象学校施設配置図

ア 閲覧期間 6(3)と同じ

イ 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書等の取得

本件の「見積用仕様書類」は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年7月4日(木)から令和元年7月8日(月)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月11日(木)までに、本社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月4日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月17日(水) 11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル13階 会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告(調達)第58号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件 名 川崎市立学校雨水利用設備点検清掃業務委託
- 2 履行場所 川崎市立小杉小学校ほか3校
- 3 履行期間 契約日から令和2年3月31日まで
- 4 業務概要 市内川崎市立学校における雨水利用設備点検清掃業務
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
一般競争入札参加資格確認申請書
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので ご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 提出期間
令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)

まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井

電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和元年7月3日(水)から令和元年7月5日(金)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月9日(火)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月4日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時
令和元年7月12日(金)10時00分

(3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(4) 入札書の提出方法
持参
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金
免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約規則等の閲覧 | 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 |

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第59号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件名 川崎市立学校窓ガラス清掃業務委託(Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立殿町小学校ほか17校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は

認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

- (1) 問合せ先 6(4)と同じ
(2) 質問受付期間 令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)

までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 令和元年7月11日(木) 14時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室
(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 免除
(3) 前払金 否
(4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第60号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件 名 川崎市立学校窓ガラス清掃業務委託
(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立井田小学校ほか17校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の
窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目
「建築物清掃」に登録されていること。
 - (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁におい
て、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ
なりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の
写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認
ができないため無効となる場合がありますので
ご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ
「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧く
ださい。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布し
ています。また、「入札公表詳細」からもダウンロ
ードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は

認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)
まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17
時まで(12時から13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードす
ることができます。川崎市ホームページ「入札情報か
わさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から
PDFファイルをダウンロードしてください。ダウン
ロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配
布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日
(木)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして
ください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あ
て電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、当該競争入札参
加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)
にて送付します。なお、電子メールによりがたい場
合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・
32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メ
ールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)

までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和元年7月11日(木)14時00分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室
- (4) 入札書の提出方法
持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金
免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約規則等の閲覧 | 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 |

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第61号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件名 川崎市立学校窓ガラス清掃業務委託(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立東菅小学校ほか17校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
 - (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は

認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

- (1) 問合せ先 6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間 令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで 9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式 質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法 電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)

までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和元年7月11日(木) 14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル 13階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第62号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件 名 川崎市立学校建築設備点検業務委託
(Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立殿町小学校ほか54校
- 3 履行期間 令和2年3月16日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校55校の建築設備
について、建築基準法第12条第4項に基
づき定期点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載さ
れていること。
 - (6) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員証
の交付を受けている者を有すること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ
なりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記5(6)の資格証の写し及び直接雇用関係が確
認できる書類の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、入札参加資格
等の確認ができないため無効となる場合があり
ますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ
「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧く
ださい。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布し
ています。また、「入札公表詳細」からもダウンロ
ードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は
認めません。

- (3) 提出期間
令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)
まで
※ ただし、土曜日及び日曜日除く。9時から17
時まで(12時～13時の間は除く)
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。ま
た、(1)見積用仕様書類については、8により取得して
閲覧することもできます。
 - (1) 見積用仕様書類
 - ア 閲覧期間 6(3)と同じ
 - イ 閲覧場所 6(4)と同じ
 - (2) 点検対象学校施設配置図
 - ア 閲覧期間 6(3)と同じ
 - イ 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書等の取得
本件の「見積用仕様書類」はインターネットからダ
ウンロードすることができます。川崎市ホームページ
「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公
表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダ
ウンロードしてください。ダウンロードができない場
合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。
- 9 質問書の受付・回答
 - (1) 問合せ先
6(4)と同じ
 - (2) 質問受付期間
令和元年7月4日(木)から令和元年7月8日
(月)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
 - (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして
ください。
 - (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あ
て電話連絡をしてください。
 - (5) 回答方法
令和元年7月11日(木)までに、全社へ文書(電
子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月4日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月17日(水) 10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告(調達)第63号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件名 川崎市立学校建築設備点検業務委託(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立下沼部小学校ほか54校
- 3 履行期間 令和2年3月16日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校55校の建築設備について、建築基準法第12条第4項に基づき定期点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されていること。
 - (6) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員証の交付を受けている者を有すること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記5(6)の資格証の写し及び直接雇用関係が確

認できる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、入札参加資格等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日除く。9時から17時まで(12時～13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。また、(1)見積用仕様書類については、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 見積用仕様書類

ア 閲覧期間 6(3)と同じ

イ 閲覧場所 6(4)と同じ

(2) 点検対象学校施設配置図

ア 閲覧期間 6(3)と同じ

イ 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書等の取得

本件の「見積用仕様書類」はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和元年7月4日(木)から令和元年7月8日(月)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月11日(木)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月4日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月17日(水) 10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル 13階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入

札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告(調達)第64号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件 名 川崎市立学校建築設備点検業務委託(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立宮前平小学校ほか52校
- 3 履行期間 令和2年3月16日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校53校の建築設備について、建築基準法第12条第4項に基づき定期点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。

- (6) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員証の交付を受けている者を有すること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記5(6)の資格証の写し及び直接雇用関係が確認できる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、入札参加資格等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日除く。9時から17時まで(12時～13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。また、(1)見積用仕様書類については、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 見積用仕様書類

- ア 閲覧期間 6(3)と同じ
- イ 閲覧場所 6(4)と同じ

(2) 点検対象学校施設配置図

- ア 閲覧期間 6(3)と同じ
- イ 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書等の取得

本件の「見積用仕様書類」はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公

表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年7月4日(木)から令和元年7月8日(月)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月11日(木)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月4日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月17日(水)

10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル 13階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 要 |
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約規則等の閲覧 | 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 |

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告(調達)第65号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件 名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託(Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立殿町小学校ほか29校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の清掃点検
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登録されていること。
 - (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
- この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
 - (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
- 次により仕様書を閲覧することができます。また、

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月11日(木) 16時00分

- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- 13 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入
札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
がある場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競
争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関
係規定」から閲覧できます。
- 15 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める
ところによります。

川崎市公告（調達）第66号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件 名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託
(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立南河原小学校ほか30校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の
清掃点検
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目
「建築物飲料水貯水槽清掃」に搭載されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁におい
て、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ
なりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の
写し
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認
ができないため無効となる場合がありますので
ご注意ください。
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ
「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧く
ださい。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布し
ています。また、「入札公表詳細」からもダウンロ
ードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は
認めません。
- (3) 提出期間
令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)
まで
※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から
17時まで(12時から13時の間は除く)
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、本社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月11日(木) 16時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第67号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立今井小学校ほか29校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の清掃点検
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登録されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間
令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで
※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
(2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

- (1) 問合せ先
6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答方法
令和元年7月8日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。
なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和元年7月11日(木) 16時00分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室

- (4) 入札書の提出方法
持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金
免除
- 13 落札者の決定及び参加資格の審査等
 - (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
 - (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
次により、契約を締結します。
 - (1) 契約書の作成 要
 - (2) 契約保証金 免除
 - (3) 前払金 否
 - (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
- 15 その他
 - (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 - (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第68号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

- 1 件 名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託
(Dブロック)
- 2 履行場所 川崎市立西野川小学校ほか29校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の清掃点検
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に記載されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 提出期間
令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで
※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
 - (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
 - (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
 - (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、本社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月11日(木) 16時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成

要

(2) 契約保証金

免除

(3) 前払金

否

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第69号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

1 件名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託(Eブロック)

2 履行場所 川崎市立南菅小学校ほか27校

3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで

4 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の清掃点検

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に記載されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
- この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
- ※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (2) 提出方法
- 提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
- 競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
- なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間
- 令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで
- ※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (4) 提出場所
- 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
- 次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

- (1) 問合せ先
- 6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
- 令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで
- 9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
- 質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
- 電子メール又はFAXによります。
- ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-200-3679
- また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答方法
- 令和元年7月8日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。
- なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
- 令和元年7月11日(木) 16時00分
- (3) 入札・開札の場所
- 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第70号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校給食室換気扇及び窓ガラス
清掃業務委託 (Aブロック)

2 履行場所 川崎市立殿町小学校ほか28校

3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで

4 業務概要 市内市立学校における給食室内の換気扇、フード及び窓ガラス等の清掃
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。

(6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで

※ ただし、土曜日、日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 小川

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードす

ることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

- (1) 問合せ先
6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和元年7月11日(木) 15時00分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室
- (4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第71号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 川崎市立学校給食室換気扇及び窓ガラス清掃業務委託(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立下平間小学校ほか28校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における給食室内の換気扇、フード及び窓ガラス等の清掃
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間
令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで
※ ただし、土曜日、日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小川
電話 044-200-3314
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
(2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報か

わさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

- (1) 問合せ先
6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和元年7月11日(木) 15時00分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室
- (4) 入札書の提出方法
持参

(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金
免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入
札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競
争入札参加者心得等は入札情
報かわさきの「契約関係規
定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める
ところによります。

川崎市公告(調達)第72号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校給食室換気扇及び窓ガラス
清掃業務委託(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立東高津小学校ほか29校
- 3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における給食室内の換気
扇、フード及び窓ガラス等の清掃
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。

(5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目
「建築物清掃」に登録されていること。

(6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁におい
て、類似委託業務の契約実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ
なりません。

(1) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の
写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認
ができないため無効となる場合がありますので
ご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ
「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧く
ださい。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布し
ています。また、「入札公表詳細」からもダウンロ
ードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は
認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)
まで

※ ただし、土曜日、日曜日を除く。9時から17
時まで(12時から13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小川
電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードす
ることができます。川崎市ホームページ「入札情報か
わさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から

PDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年7月11日(木) 15時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル 13階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第73号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校給食室換気扇及び窓ガラス清掃業務委託(Dブロック)

2 履行場所 川崎市立稲田小学校ほか29校

3 履行期間 契約日から令和元年8月30日まで

4 業務概要 市内市立学校における給食室内の換気扇、フード及び窓ガラス等の清掃
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
- この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
- ※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (2) 提出方法
- 提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
- 競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
- なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間
- 令和元年6月25日(火)～令和元年7月1日(月)まで
- ※ ただし、土曜日、日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (4) 提出場所
- 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小川
電話 044-200-3314
- 7 仕様書の閲覧
- 次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
- 本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウン

ロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

- (1) 問合せ先
6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和元年7月8日(月)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年7月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和元年7月11日(木) 15時00分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル 13階会議室
- (4) 入札書の提出方法
持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金

- 免除
- 13 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
- 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情

- 報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
- 15 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第74号

入札公告

業務委託契約に係る一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	災害用救急医療セットの更新及び滅菌業務委託
	所管課(問合せ先)	健康福祉局保健医療政策室 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館12階 電話044-200-0562
	業務の概要	災害時医療救護活動用の医薬品等備蓄品について、使用期限を踏まえて更新又は滅菌処理を行う業務であり、詳細は「入札説明書」によります。
	履行場所	川崎市内11か所
	契約期間	契約締結の日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	<p>1 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「医療関連業務」に登載されていること。</p> <p>2 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「契約規則」といいます。)第2条の規定に該当しないこと。</p> <p>3 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。</p> <p>4 過去5年間で、官公庁又は医療法(昭和23年7月30日法律第205号)第1条の5に定める病院において、類似の業務を受託した実績を有し、かつ、本件業務を確実に履行する能力を有すること。</p>	
競争参加の申込	受付期間	令和元年6月25日から令和元年7月5日まで
	受付場所	上記の所管課で持参により受付けます。
入札及び開札	日時	令和元年7月18日 午前10時
	場所	川崎市健康福祉局 12C会議室 (川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館12階)

- 1 総則
- 上記の所管課における受付時間は、開庁日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- (1) 競争参加申込書は、所管課にて配布いたします。また、競争参加の申込みを行った者に対して、入札

説明書(仕様書を含む。)を無償貸与します。(入札執行後所管課に返却してください。)また、入札説明書は、上記の申込受付期間中、所管課において縦覧に供します。

(2) 競争参加資格があると認められた者には、令和元年7月9日までに競争参加資格確認通知書をメールにて交付します。競争参加資格があると認め難い者

には、事前にお知らせします。

(3) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せについて

入札説明書又は仕様等に係る問合せについては、入札説明書の定めるところによります。

4 入札及び開札について

(1) 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札保証金は免除します。

(3) 川崎市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）において無効と定める入札は、これを無効とします。

(4) 落札者の決定については、契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、当該価格が著しい低価格であった場合は、落札決定の前に調査を行うことがあります。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

5 契約の締結等について

落札者とは次の条件で契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

6 その他

契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第75号

入 札 公 告

令和元年 6月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

PM2.5シーケンシャルサンプラー保守点検業務委託

(2) 履行場所

田島測定局

（川崎区田島町20番5号（測定局屋上）） 2台

池上測定局（川崎区池上町3番） 2台

高津測定局

（高津区溝口1丁目6番10号（建物屋上）） 2台

(3) 履行期間

契約締結日から令和元年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の委託契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視課 高垣

電 話 044-276-9096

F A X 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和元年6月25日（火）から令和元年7月2日（火）まで（閉庁日を除く）

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年7月11日（木）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和元年7月11日（木）午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和元年7月11日（木）から令和元年7月18日（木）午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年7月22日（月）に、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和元年7月30日（火）午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター 3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告（調達）第76号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防局消防設備点検整備業務委託（北部）

(2) 履行場所

川崎市高津区二子5-14-5 ほかに18か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和2年2月28日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施

行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備点検整備業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

(川崎市消防局総合庁舎8階)

川崎市消防局総務部施設整備課

電話 044-223-2551(直通)

(2) 配布・提出期間

令和元年6月25日から令和元年7月1日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和元年7月4日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に

電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和元年6月25日から令和元年7月8日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和元年7月10日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるため必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月12日 午後3時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ。

川崎市公告（調達）第77号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防局消防設備点検整備業務委託（南部）

(2) 履行場所

川崎市川崎区池上新町3-1-5 ほか18か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和2年2月28日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施

行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備点検整備業務の契約実績（業務完了している契約）があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

(川崎市消防局総合庁舎8階)

川崎市消防局総務部施設設備課

電話 044-223-2551（直通）

(2) 配布・提出期間

令和元年6月25日から令和元年7月1日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和元年7月4日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に

電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和元年6月25日から令和元年7月8日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和元年7月10日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月12日 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第78号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和元年度「ICT部門の業務継続計画(震災対策編)」改定等支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月27日(金)まで

(4) 委託概要

本市の「ICT部門の業務継続計画(震災対策編)」の改定に当たり必要となる専門的・技術的助言及び改定案の作成等、業務継続計画の改定支援を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格に当たっての条件

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日(令和元年7月2日(火))において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日(令和元年7月2日(火))において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (4) 過去3年間に、都道府県もしくは政令市において、ICT部門の業務継続計画の策定支援など、本件に類似した業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務について確実に履行することができること。
- (5) 3(1)の場所で提供する「委託仕様書」に定める資格要件を満たす者を本業務に従事させること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書のほか、上記2の(4)及び(5)を証する書類(写し可。なお、(5)を証する書類としては、本業務従事予定者の取得資格が分かるもの)を提出しなければなりません。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書等関係資料の交付及びその提出は、次のとおりとします。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階ICT推進課

総務企画局情報管理部ICT推進課評価・調整担当
関、青木、大江

電話 044-200-3657(直通)

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年6月25日(火)から7月2日(火)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和元年7月2日(火)17時まで、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和元年7月4日(木)13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月8日(月)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 回答

令和元年7月10日(水)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで回答書を送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額（10%相当額）を加算した額をもって落札額とするので、入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月12日（金）10時00分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 「ICT部門の業務継続計画（震災対策編）」について、6月25日から7月11日（9時から正午まで及び13時から17時まで（土日を除く。）の間、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」において閲覧に供します。また、「川崎市業務継続計画（改定案）」について、本入札への一般競争入札参加資格があると認められたものに対し、秘密保持について書面をもって同意することを条件に7月4日から7月11日（9時から正午まで及び13時から17時まで（土日を除く。）の間、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」において閲覧に供します。

川崎市公告（調達）第79号

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

内部F W兼負荷分散装置の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期間

令和2年1月1日から令和6年12月31日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の

求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 佐藤、坂本

電 話 044-200-2057

F A X 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)までとします。(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和元年7月4日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和元年7月4日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

川崎市役所 第3庁舎9階

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和元年7月4日(木)から

令和元年7月8日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和元年7月11日(木)、全社にF A Xもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和元年7月12日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年7月17日(水) 14時

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (3) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第80号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名(賃貸借物品)
令和元年度軽乗用自動車Aの賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市役所公用車庫
- (3) 賃貸借期間及び台数
令和元年10月1日から令和8年9月30日まで 3台
- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「車両」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認

めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町3-3
川崎市役所第4庁舎1階
総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当
電話 044-200-2104
- (2) 配布・提出期間
令和元年6月25日(火)から令和元年7月3日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似業務の履行実績資料
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和元年7月5日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。
また、当該メールアドレスに登録していない者には、令和元年7月5日(金)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。
- 5 仕様書の交付
上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
(1) 問い合わせ場所
上記3(1)に同じ
(2) 問い合わせ期間
令和元年7月5日(金)午前9時から令和元年7月11日(木)正午までとします。
(3) 問い合わせ方法
上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。
メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-2692
- (4) 回答方法
質問があった場合、令和元年7月12日(金)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったと

き。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年7月23日(火) 午前10時

イ 場所

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎4階第1会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約

を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払いについては、毎月払いとします。

(4) 詳細は、仕様書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第81号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市国保ハイアップシステムに係る保険料徴収用携帯端末機器等の賃貸借及び保守

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局医療保険部収納管理課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和元年5月27日(月)

4 契約の相手方の氏名及び住所

住 所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル7階

名 称 株式会社 J E C C

代表者名 専務取締役 依田 茂

5 契約金額

56,331,000円

6 契約の相手方を決定した手續

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

平成31年4月10日(水)

川崎市公告(調達)第82号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名
国保ハイアップシステム運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部保険年金課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年3月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 契約金額
51,235,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第83号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名
国保ハイアップシステムパッケージ保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部保険年金課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年3月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 契約金額
38,461,764円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第84号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名
国民健康保険システム機器更改業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部保険年金課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和元年5月16日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 辻 貴夫
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 契約金額
131,561,650円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第85号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
令和元年度住民基本台帳ネットワークシステムコミュニケーションサーバ等の賃貸借及び保守に関する契約
 - (2) 履行場所
川崎市市民文化局戸籍住民サービス課 ほか
 - (3) 履行期間
令和元年12月1日から令和6年11月30日まで
 - (4) 調達概要
 - ア 調達物品
入札説明書によります。
 - イ 数量
入札説明書によります。
- 2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和元年7月8日(月)までに行うこと。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績が過去2年間で2回以上あること。
 - (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
 - (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)、本業務の実施体制図を提出しなければなりません。なお、契約実績を証する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文も添付してください。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
担当 嶋津 秋元
電 話：044-200-2259(直通)
F A X：044-200-3912
E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和元年6月25日(火)から令和元年7月8日(月)まで(土、日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
 - (3) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
- 競争参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。
- (1) 場所
3(1)に同じ
 - (2) 日時

令和元年7月16日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) その他
ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて仕様書を無償で交付します。
イ 入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和元年6月25日(火)から令和元年7月8日(月)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 場所
3(1)に同じ
 - (2) 問い合わせ期間
令和元年7月16日(火)から令和元年7月18日(木)まで(土・日及び祝日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
 - (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。
 - (4) 回答方法
一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し令和元年7月22日(月)までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。
- 6 カタログの提出について
- 入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログ3部を、令和元年7月29日(月)(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札金額・方法等

ア 入札は、契約金額総額で行います。
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市市民文化局会議室
 イ 日時 令和元年8月6日(火) 午前11時

(3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

ア あて先 3(1)に同じ
 イ 受領期限
 令和元年8月5日(月) 午後5時15分必着
 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

11 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (6) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

12 Summary

- (1) The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipments for the Resident-registry network system.
- (2) Time-limit for tender:11:00A.M. 6 August, 2019
- (3) Time-limit for tender by mail: 5 August, 2019
- (4) Contact point for the notice:
 KAWASAKI CITY OFFICE
 Family Registry and Residence Service Section
 Citizens' and Cultural Affairs Bureau
 11-2, Ekimaehon-cho, Kawasaki-ku
 Kawasaki, Kanagawa 210-0007, Japan
 TEL:044-200-2111

川崎市公告（調達）第86号

入 札 公 告

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次の通り公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
 川崎市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定に伴う生活実態等調査業務委託
- (2) 履行場所
 川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

- (3) 完了期限
令和2年3月31日(火)限り
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。
- 2 競争参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されていること。
- (4) 障害のある方への生活実態等調査、障害福祉サービス事業者への調査を踏まえ、この分野に関しての専門性を有していること。
- (5) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。
- (6) 調査票を回収・整理する体制を整え、分析等における技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。
- (7) 個人情報取扱いに係るプライバシーマーク等の認定を取得していること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、類似の契約実績を証する書類、プライバシーマーク等の認定の取得を証明するものを提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課
高橋、小林
電 話 044-200-2654(直通)
F A X 044-200-3932
E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)までの(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)午前9時から午後5時までとします。(ただし、正午から午後1時の間は除きます。)
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付、入札説明書の

- 交付
- (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- ア 日時
令和元年7月3日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)
- イ 場所
3(1)に同じ
- (2) 入札説明書の交付
競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
- ア 日時
4(1)に同じ
- イ 場所
3(1)に同じ
なお、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和元年7月3日(水)午前8時30分から令和元年7月8日(月)午後5時まで
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp
川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害計画課
高橋、小林宛て
- (5) 回答方法
令和元年7月12日(金)
全社に電子メール(E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp)にて回答します。
- (6) その他
(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A X (044-200-3932)によります。
- 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年7月23日（火） 午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます（URL [http://](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）。

9 その他

- (1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告（調達）第87号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市福祉事業（障害・高齢・児童・医療）の帳票印刷・封入封緘業務委託
- (2) 履行場所 川崎市健康福祉局総務部企画課その他川崎市の指定する場所
- (3) 履行期間 令和元年8月15日から令和4年9月30日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種（種目）に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和元年7月4日までに行ってください。

- (4) 国又は地方公共団体において、平成21年4月1日以降、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、契約実績については、1回の処理が10万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市健康福祉局総務部企画課 担当 遠藤 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク8階 電話044-200-3431

イ 閲覧期間 令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで

午前8時から午後8時

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出場所並びに問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所並びに問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

タワーリパーク8階

川崎市健康福祉局総務部企画課 担当 遠藤

電話：044-200-3431

電子メールアドレス：40kikaku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月4日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約の契約書の写し(1回の実績が10万件以上の仕様書部分を含む)

なお、提出した書類に関し、説明を求めた場合は、それに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この業務を受託することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

(4) 提出方法

持参に限ります。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所 3(1)と同じ

(2) 交付日時 令和元年7月17日(水)

午前10時から正午まで

ただし、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

また、入札説明書は、3のとおり縦覧に供します。

6 仕様に関する質問について

(1) 問合せ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間 令和元年7月17日(水)から令和元年7月23日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 質問方法 入札説明書に添付の「質問書」により3(1)の問合せ先まで電子メールで送付してください。

(4) 回答方法 質問に対する回答は、令和元年7月25日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全社宛て電子メールにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかに定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時

令和元年8月5日(月)午前10時

(イ) 入札場所

〒210-0007川崎市川崎区駅前本町12-1

タワーリパーク8階

健康福祉局総務部企画課

システム担当打合せ室

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 提出期限

令和元年8月2日(金)

午後5時 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記した上で、必ず書留郵便により送付し、送付後速やかに3(1)の窓口

に電話をしてください。

ウ 詳細は入札説明書を参照のこと。

(2) 入札に関する留意事項

ア 入札は、総価で行います。入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。入札金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を所定の入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参又は郵送してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載された金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

8(1)ア（ア）と同じ

(5) 開札の場所

8(1)ア（イ）と同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金の要否

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Printing the document data outputted from Welfare service system of Kawasaki-city and mailing them in envelopes to residents

(2) Time-limit for tender : 10:00 A.M., August, 5, 2019

(3) Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE Health and Welfare Bureau
General Administration Department Planning Section

12-1, ekimae-hon-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa 210-0007, Japan

TEL:044-200-3431

E-mail: 40kikaku@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第88号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 初山住宅（12号棟）解体第2期工事実施設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区初山二丁目16番

(3) 履行期間 令和元年12月13日限り

(4) 委託概要 解体撤去工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」、種目「意匠設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後、解体工事実施設計または解体工事を含む工事の実施設計の実績を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）

技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地
（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (2) 配布、提出期間

令和元年6月25日（火）から令和元年7月1日（月）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 提出方法

持参とします。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

- 5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

- 6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地（明治安田生命川崎ビル6階）

まちづくり局住宅政策都市営住宅建替推進課

電話：044-200-3000

- (2) 受付期間

令和元年7月9日（火）から令和元年7月10日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和元年7月17日（水）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

- 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

- 8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年7月26日（金）午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第2会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第89号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 桜本中学校校舎外壁塗装改修工事設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号

(3) 履行期間 令和2年1月31日限り

(4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ
- 6 仕様に関する問い合わせ
一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。
- (1) 受付場所
川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2983
- (2) 受付期間
令和元年7月9日(火)から令和元年7月10日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 問い合わせ方法
質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。
質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)
- (4) 回答方法
一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和元年7月17日(水)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
次により入札を執行します。
- (1) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和元年7月26日(金)午前11時30分
イ 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 一有
(2) 前払金 有
(3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第90号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 南加瀬中学校ほか1校校舎外壁塗装改修工事設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南加瀬3丁目10番1号ほか1校
- (3) 履行期間 令和2年1月31日限り
- (4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事

の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966
(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)
- (2) 配布、提出期間
令和元年6月25日（火）から令和元年7月1日（月）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、

開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所
川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2983
- (2) 受付期間
令和元年7月9日（火）から令和元年7月10日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 問い合わせ方法
質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。
質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)
- (4) 回答方法
一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和元年7月17日（水）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和元年7月26日（金）午後1時30分
イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 有
(2) 前払金 有
(3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第91号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 野川中学校ほか1校校舎外壁塗装改修工事設計業務委託
(2) 履行場所 川崎市宮前区野川3142番地1ほか1校
(3) 履行期間 令和2年1月31日限り
(4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 川崎市内に本社を有すること。
(4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2983

(2) 受付期間

令和元年7月9日(火)から令和元年7月10日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和元年7月17日(水)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年7月26日(金)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 有
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

税 公 告

川崎市税公告第18号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第19号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月5日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第20号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月5日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第21号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月5日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第22号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第23号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月7日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第24号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月12日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第25号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月12日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第26号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月12日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和元年度西部下水管内取付管更新第1号工事
	履行場所	川崎市宮前区地内
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第4号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和元年6月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和元年7月1日から

令和6年4月30日まで

2 指定工事店

指定番号 1093

商号又は名称 株式会社シモダ建設

営業所所在地 神奈川県藤沢市宮原1310番地の2

代表者氏名 下田 徹

上下水道公告

川崎市上下水道局公告第9号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

参 加 資 格	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月25日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	登戸土地区画整理地区内下水枝線その15工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸地内
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年7月1日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	登戸土地区画整理地区内下水枝線その16工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年7月1日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	東小倉300mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：幸区東小倉1-1先 至：幸区東小倉2-13先 ほか5件
	履 行 期 限	契約の日から205日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和元年7月1日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	大宮町地区ほか下水枝線第216号工事
	履行場所	川崎市幸区大宮町、南幸町3丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月1日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	工業用水道 日本ゼオン(株)ほか5箇所流量計測設備取替工事
	履行場所	川崎市川崎区夜光1-2-1(日本ゼオン(株)ほか5箇所)
	履行期限	契約の日から令和2年2月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月26日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第10号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件 名	道路管理システムに係る端末、プリンタ等の賃貸借及び保守
	履 行 場 所	別紙仕様書参照
	履 行 期 限	令和元年10月1日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務機器」に登載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和元年7月19日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第11号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	広報紙ポスティング業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月6日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に官公庁が作成した刊行物のポスティングの履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月2日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和元年度麻生水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和2年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月2日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和元年度 中原区中大口径管きょ構造評価委託第3号
	履 行 場 所	川崎市中原区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成26年4月1日以降に契約した、改築・更新に係る基本設計又は詳細設計（耐震実施設計（レベル1及び2）を含む）委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月2日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度 川崎区ほか既設管実態調査委託第2号
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和元年11月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成26年度以降に契約した既設管実態調査委託の元請履行完了実績をTECRIS等により確認できること。ただし、当該実績を有していない場合には、管径250～750mmの下水道本管内を調査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士(調査)」のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>(5) 次の要件をすべて満たすこと。</p> <p>ア 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。</p> <p>イ 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月2日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第12号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度西部下水管内取付管更新第2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月2日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	虹ヶ丘1丁目400mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:麻生区王禅寺325-1先 至:麻生区虹ヶ丘1-21-2先 ほか1件
	履行期限	契約の日から235日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年7月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	宮内水源地 集水埋管900mm・750mm撤去工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内1-1268先(多摩川右岸側河川区域)
	履 行 期 限	契約の日から345日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「一般土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 国土交通省京浜河川事務所管轄の一級河川多摩川にて国または地方公共団体(地方自治法第一条の三)が発注した工事で「河川区域内での掘削を伴う護岸または堤防設置工事の完工実績(元請に限る)」を平成16年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年7月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度南部下水管内マンホール補修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和元年11月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>	

参 加 資 格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和元年7月8日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	麻生・等々力下水圧送管その16工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区野川地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参 加 資 格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	東有馬4丁目300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:宮前区有馬3-28-13先 至:宮前区東有馬5-13-16先 ほか1件
	履行期限	契約の日から240日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年7月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	平間配水所 電話交換機設備改良工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1668番地（平間配水所内）ほか
	履 行 期 限	契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「電話設備」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気通信」）に工事担任者「A I・DD総合種（旧アナログ・デジタル総合種）」の資格者証の交付を受けている者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月3日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第4号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 調達の名称及び数量

仮想化統合基盤拡張機器賃貸借一式

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和元年5月10日

4 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル 株式会社 神奈川法人支店

支店長 佐久間 英俊

横浜市西区高島1丁目1番2号

5 落札金額

87,834,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成31年3月25日

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第1号

川崎市交通局企業職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年6月14日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

川崎市交通局企業職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市交通局企業職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成元年交通局規程第7号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「第12条の3第3項」を「第12条の4第3項」に改める。

第9条を第10条とし、第8条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

(自動車運転手等の特別休暇の基準)

第8条 勤務時間等規程第12条に規定する特別休暇のうち、夏季における健康保持を事由とする特別休暇の基準は、別表第5のとおりとする。

別表第4の次に次の1表を加える。

別表第5 (第8条関係)

事由	期間
夏季における健康保持	1の年の7月1日から9月30日までの間(第2条の適用を受ける職員(所長及び副所長、担当係長並びに自動車の整備に従事する職員を除く。)にあっては、6月14日から10月31日までの間)において、5日の範囲内の期間

備考

- (1) 「1の年」とは、休暇年度をいうものとする。
- (2) 1の年の7月1日以後(第2条の適用を受ける職員(所長及び副所長、担当係長並びに自動車の整備に従事する職員を除く。)にあっては、1の年の6月14日以後)に採用等された職員(短時間勤務職員を除く。)が当該年に受けることができる期間は、その者の採用等の日の属する月に応じ、付表に定める日数の範囲内の期間とする。
- (3) 育児短時間勤務職員等及び短時間勤務職員が受けることができる期間は、5日に1週当たりの勤務日数を5日で除して得た数を乗じて得た日数の範囲内の期間とする。ただし、1の年の7月1日以後(第

2条の適用を受ける職員(所長及び副所長、担当係長並びに自動車の整備に従事する職員を除く。)にあっては、1の年の6月14日以後)に育児短時間勤務を始めた場合又は採用等された短時間勤務職員が当該年に受けることができる期間は、1週当たりの勤務日数及びその者の採用等の属する月に応じ、付表に定める日数の範囲内の期間とする。

- (4) 付与日数の単位は、勤務時間等規程第10条第11項(後段を除く。)の規定を準用する。この場合において、同項前段中「、半日又は1時間」とあるのは「又は半日」と読み替えるものとする。ただし、育児短時間勤務職員等のうち、育児休業規程第12条第1項第1号及び第2号に掲げる勤務形態の場合は、1日を単位として与える。
- (5) この休暇は、業務に支障がある場合は、請求の時期を変更して与えることができる。

別表第5の付表

短時間勤務職員を除く職員に適用する夏季における健康保持による休暇日数表

採用等の日の属する月	6月	7月	8月	9月	10月
休暇の日数	5日	5日	3日	1.5日	—

短時間勤務職員に適用する夏季における健康保持による休暇日数表

1週間当たりの勤務日数	採用等の日の属する月別の休暇の日数				
	6月	7月	8月	9月	10月
5日	5日	5日	3日	1.5日	—
4日	4日	4日	2.5日	1日	—
3日	3日	3日	2日	1日	—
2日	2日	2日	1日	0.5日	—
1日	1日	1日	0.5日	—	—

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第3号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月4日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
鷲ヶ峰営業所整備事務所ほか1か所内装及び水廻り改修設計業務委託
- (2) 履行場所

川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号ほか1か所

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年2月14日まで

(4) 委託概要

鷺ヶ峰営業所及び塩浜営業所の改修設計をするものである。

【設計内容】

(1) 鷺ヶ峰営業所整備事務所2階の職員控室、更衣室、廊下、湯沸室、トイレの改修

(2) 鷺ヶ峰営業所バス車庫の一部に誘導員室を設置

(3) 塩浜営業所2階の男子及び女子トイレ等の改修
※詳細は仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「建築設計」、種目「意匠設計」又は「構造設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和元年6月4日から令和元年6月11日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く）。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者に

は、その結果を令和元年6月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

まちづくり局 施設整備部 公共建築担当 関

電話 044-200-2959

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月24日 午後2時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第4号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月5日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
鷺ヶ峰営業所地下車庫照明改修設計委託
- (2) 履行場所
川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号
- (3) 履行期間
契約締結日から令和2年2月28日まで
- (4) 委託概要
鷺ヶ峰営業所地下車庫の照明設備改修工事に伴う、電気設備工事の設計業務(実施設計・積算業務。詳細は仕様書による。)

設備概要：照明設備 蛍光灯40W×1×127灯、20W×1×38灯、水銀灯200W×17灯

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「設備設計」、種目「電気設備設計」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成26年4月1日以降に完了した、照明設備(配管配線含む)の設計実績を有すること。
- (5) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)に係る実績を証する書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

- (2) 提出期間

令和元年6月5日から令和元年6月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- (3) 提出方法

持参

- 4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

- 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年6月19日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

- 6 仕様に関する問い合わせ先

まちづくり局 施設整備部 電気設備担当 村瀬

電話 044-200-2981

- 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

- 8 入札の手続等

- (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月2日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- (3) 入札書の提出方法

持参

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第5号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月5日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

鷲ヶ峰営業所電気設備改修工事

(2) 履行期間

契約の日から令和2年2月7日まで

(3) 履行場所

川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号

(4) 工事概要

鷲ヶ峰営業所電気設備の改修工事を行う。

【建物概要】

鉄筋コンクリート造

地上1階 地下1階

延面積 4,717.82㎡

【工事概要】

電灯設備、動力設備、受変電設備(警報のみ)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。

(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(第3号様式)(交通局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

(9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(第3号様式)(交通局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

エ 営業所における専任技術者証明書(交通局所定の様式)(市内業者の場合に限る。)

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。

※専任技術者証明書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和元年6月5日から令和元年6月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和元年6月20日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和元年7月17日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和元年7月19日 14時30分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課(建築契約係 044-200-2100)に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当(まちづくり局施設整備部電気設備担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階)電話044-200-2981)です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届(第1号様式その1)(交通局所定の様式)

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証(両面)」及び「監理技術者講習修了証(両面)」の写し
※同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第2号様式)(交通局所定の様式)
※配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証の写し)

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)

※配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札におい

て、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(4) 下請契約に関する誓約書(第3号様式)(交通局所定の様式)

※本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上となることは、法令上認められていません。

※下請契約に関する誓約書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

※特定建設業の許可を有して監理技術者を配置する場合は不要です。

※請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は不要です。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札

参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

- (4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (5) 本件については、停電時間の制約があり、複数回、短時間の停電が必要な工事です。なお、鷲ヶ峰営業所は年中無休かつ早朝・夜間バスの運行をしており、これに対する支障を極力少なくする施工計画の立案、工程調整及び工程管理が求められる工事です。
- (6) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

- (7) この工事は、消費税及び地方消費税の税率10%が適用されます。
- (8) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

川崎市交通局公告第6号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月7日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
溝口乗車券発売所管理運営等業務委託
- (2) 履行場所
仕様書のとおり
- (3) 履行期間
令和元年8月1日から令和4年7月31日まで
- (4) 業務概要
ア 乗車券の発売・払戻し・書換え・変更・再発行に関する業務
イ 売上金の収納保管に関する業務
ウ ICカードの発売、入金及び預り金の収納保管に関する業務
エ 高齢者フリーパスの交付、再交付、払戻し及び預り金の収納保管に関する業務
オ 乗車券、ICカード及びIC関連機器等の適正な管理に関する業務

カ 乗車券発売所の利用客への路線、乗り場等の案内業務

- キ 利用客からの電話を含む問合せへの対応業務
ク 営業開始前における乗車券発売等の準備作業
ケ 営業終了後における当日の売上精算業務
コ その他付随する業務
※ 詳細は、仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「一般事務」で登録されていること。
- (3) 平成26年4月1日以降に、本件と類似した乗車券発売所・案内所業務に関する契約実績、又は、交通事業者発注の乗車券販売業務に関する契約実績を有すること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該委託案件を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び2(3)の実績を証明する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

- (2) 提出期間

令和元年6月7日から令和元年6月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く)。

- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者に

は、その結果を令和元年6月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 管理担当 木村
電話 044-200-3235

7 一般競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総額で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和元年7月4日 午前11時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成

必要

10 その他

- (1) 現在本案件と同内容の案件の業務を履行している者が落札した場合を除き、落札後から履行期間の開始前までの間に、必要に応じて落札者と別途随意契約を締結し、本案件業務の研修及び引継ぎを実施する予定です。なお、これに係る期間・経費に関しては、落札者と協議の上決定します。

(2) 川崎市交通局は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、本案件の契約を変更し、又は解除することができるものとします。また、この変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補填を川崎市交通局に対して請求することができるものとし、補償額は協議の上決定します。

(3) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(5) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第7号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

空調設備保守点検及び清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜2-2-1ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年2月14日まで

(4) 業務概要

川崎市交通局の各営業所に設置されている空調設備を良好な状態で維持することを目的とし、夏季及び冬季のシーズン前に点検及び清掃の各業務を行うものです。

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備」、地域区分「市内」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成25年4月1日以降、空調設備保守点検業務の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の書

類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2(4)の実績を証明する書類（契約書、仕様書の写し等）
※ アの様式は市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 担当 原田
電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和元年6月10日から令和元年6月17までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く）。

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※ 入札説明書は市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年6月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 森山
電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月8日 午後2時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第5号

公募型プロポーザル実施に関する公告

川崎病院エネルギーサービス事業者選定に関する公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 業務概要

(1) 業務の名称

川崎病院エネルギーサービス事業

(2) 業務の内容

配布資料「要求水準書」のとおり

(3) 履行場所

川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市立川崎病院

(4) 履行期間

契約締結日からエネルギーサービス設備の運用開

始日の15年後まで

2 提案書提出者の資格

提案書を提出する者は、以下の各号に掲げる全ての要件を満たすこと。

(1) 単体企業の資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

イ 川崎市病院局競争入札の参加資格に関する規程に定める資格を全て満たすこと。

ウ 参加意向申出書の提出期限から優先交渉権者の特定する期日までの間のいずれの日においても、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

エ 延床面積20,000m²以上の病院に対し、エネルギーサービス事業他又はE S C O事業の実績があること。

オ エのエネルギーサービス事業他とは、電気、ガス等のエネルギーを電気、冷水、温水、給湯、蒸気等の加工エネルギーに変換する施設を建設、運用・維持管理する事業をいう。

カ エのE S C O事業とは、中央熱源方式で冷熱源容量800R t以上の更新を伴った事業をいう。

キ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿又は川崎市業務委託有資格者名簿に登録されていること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、登録が完了していない場合は、令和元年9月13日までに申し込みを行い、令和元年10月1日までに登録を完了させること。登録が完了した場合、業者番号を本市へ速やかに通知すること。

ク 川崎病院エネルギーサービス導入支援業務に関する業務委託契約を締結している事業者ではないこと。当該事業者には、川崎病院エネルギーサービス導入支援業務に関する業務委託契約を締結している事業者と資本面及び人事面において関連のあるものを含む。「資本面において関連のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

ケ 募集要項公表以降に、川崎病院エネルギーサービス事業プロポーザル評価委員会の委員に本プロポーザルに関して接触したものは参加資格を失う。

コ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条第7号に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

でないこと。

サ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している者でないこと。

シ 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していないこと。

(2) 共同企業体の資格要件

ア (1)キの条件について、共同企業体として満たしていること。

イ 共同企業体の構成員は、5者以内とする。

ウ 共同企業体を構成する構成員の少なくとも1者は、(1)エの条件を満たしていること。

エ 共同企業体の代表者となる構成員は、(1)エに掲げる実績等を踏まえて構成員間で決めること。

(3) 共同企業体の構成員の参加資格

ア (1)のアからウ及びビクからシに掲げる資格要件を全て満たしている者であること。

3 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者は、提出された企画提案書の内容を評価し選定します。なお、企画提案書の評価及びプロポーザル参加者に対するヒアリングは、公平性、透明性、客観性を確保した評価を行うことを目的に、学識経験者等により構成する評価委員会において行います。なお、委員構成については、配布資料「優先交渉権者選定基準」を参照してください。

4 選定結果の公表

選定結果は各提案者に個別に通知するほか、本市ホームページにて公表します。

5 担当部課(関係情報を入手するための照会窓口)

川崎市病院局経営企画室 施設整備担当

住所 川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル7階

電話番号 044-200-3609

F A X 044-200-3838

メールアドレス 83keiki@city.kawasaki.jp

6 公募書類等と交付方法と閲覧場所

「川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画」、「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」、募集要項、要求水準書、応募資料作成要領、優先交渉権者選定基準、リスク分担表(案)、様式集1は、川崎市病院局のホームページに掲載します。また、次に掲げる期間・場所で閲覧できます。

なお、その他の配布資料は、参加資格が認められたプロポーザル参加者に対しDVD-Rにて提供します。

(1) 閲覧期間

公告日から令和元年6月24日(月)まで(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和

23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 閲覧場所

5の担当部課

7 プロポーザル参加意向申出書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限：令和元年6月24日(月)必着
- (2) 提出場所：5の担当部課
- (3) 提出方法：持参(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)又は郵送(郵便の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。)
- (4) 提出資料：配布資料「応募資料作成要領」を参照してください。

8 提案資格確認結果通知書等の交付時期、場所及び方法

プロポーザル参加申込者から受付けた参加意向申出書等によりプロポーザル参加資格の確認を行い、その結果を全てのプロポーザル参加申込者にそれぞれ通知します。参加資格を認められたプロポーザル参加申込者に対しては、提出要請書を送付します。

通知時期：令和元年7月1日(月)

9 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限：令和元年10月1日(火)必着
- (2) 提出場所：5の担当部課
- (3) 提出方法：持参(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)又は郵送(郵便の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。)
- (4) 提出書類：配布資料「応募資料作成要領」を参照してください。
- (5) 提出部数：【様式2-1】については正1部を、また、【様式2-2】から【様式2-15】については正1部、副2部、計3部及びCD-R若しくはDVD-R

10 契約書の作成の要否

要

11 その他

- (1) 提案書に使用する言語及び通貨
言語：業務に必要な場合を除き、日本語を使用します。
通貨：業務に必要な場合を除き、日本国通貨を使

用します。

- (2) 企画提案に要する一切の費用は提案者の負担とします。

川崎市病院局公告第6号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市病院局事業管理者 増田 純一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙

の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する電気手術器(電気メス)の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年6月10日から令和元年6月17日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する手術用照明の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年6月10日から令和元年6月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する診療椅子(耳鼻咽喉科)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年6月10日から令和元年6月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する閉鎖・開放両用保育器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年6月10日から令和元年6月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する輸液ポンプの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年6月10日から令和元年6月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第4号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和元年6月4日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日時 令和元年6月11日(火) 14時00分から
- 2 場所 教育文化会館 第6会議室
- 3 議事

議案第16号 令和2年度川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第17号 令和2年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第18号 令和2年度川崎市立田島支援学校高等部(肢体不自由教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第19号 令和2年度川崎市立田島支援学校高等部(訪問教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第20号 令和2年度川崎市立聾学校幼稚部の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第21号 令和2年度川崎市立聾学校高等部の入学者の募集及び選抜要綱について

議案第22号 川崎市社会教育委員の委嘱について

- 4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第5号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和元年6月14日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

- 1 川崎市立梶ヶ谷小学校長印

- (1) 使用開始日 令和元年6月14日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書体 てん書
- (4) 寸法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立梶ヶ谷小学校 1個
- (6) 印影



教 育 委 員 会 公 告

川崎市教育委員会公告第1号

令和2年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱を次のとおり制定します。

令和元年6月3日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

令和2年度川崎市立川崎高等学校附属中学校
の入学者の募集及び決定に関する要綱

- 1 募集定員
川崎市立川崎高等学校附属中学校 120名
- 2 志願資格

川崎市立川崎高等学校附属中学校（以下「附属中学校」という。）に入学を志願しようとする者（以下「志願者」という。）は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者であって、かつ、本人及びその保護者（親権者又は未成年後見人をいう。）がともに通学区域（川崎市全域）内に住所を有し、入学後も引き続き通学区域内から通学することが確実な者とする。

ただし、川崎市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定める教育長の志願の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、市内に住所を有する者とみなす。

- (1) 小学校又はこれに準ずる学校を令和2年3月31日までに卒業見込み又は修了する見込みの者
- (2) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和2年3月31日までに修了する見込みの者
- (3) 外国に所在する学校（現地校）において日本の6年の義務教育相当の教育を受け、かつ、平成19年4月2日から平成20年4月1日までの間に出生した者

3 志願手続

(1) 志願の範囲

他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に志願した者又は志願予定の者の志願は認めないこととする。

(2) 志願方法

志願者は、入学願書その他必要な書類等を附属中学校の校長あてに、簡易書留により郵送するものとする。

(3) 入学選考料

志願者は、別に定める入学選考料を、市が指定する金融機関において事前に納入し、その収入済証明書を入学願書に貼付する。なお、一度納入された入学選考料は、原則として返還しない。

(4) 受付期間

受付期間は、令和2年1月7日（火）から1月9日（木）まで（当該期間内の到着又は消印があるものを受け付ける。）とする。

4 検査方法

- (1) 附属中学校の校長は、作文を含む適性検査及び面接による検査を行う。
- (2) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者を保護者とする志願者の検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。
- (3) 障害等のある志願者の検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

5 検査期日

検査の期日は、令和2年2月3日（月）とする。

6 合否決定及び合格発表期日

(1) 合否決定

附属中学校の校長は、4に定める検査の結果及び志願者が提出した調査書による総合的な選考を行い、選考結果が上位の者から120名を合格者として決定する。なお、資料が整わない受検者については、適性検査や参考のできる資料を活用し、適切に選考するものとする。

(2) 合格発表期日

合格発表の期日は、令和2年2月10日（月）とする。

7 入学の許可

- (1) 入学の許可は、合格者に附属中学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。
- (2) 附属中学校の校長は、志願又は合否決定のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

8 入学手続

- (1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続をしなければならない。
- (2) 附属中学校の校長は、(1)の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。
- (3) 入学者に欠員が生じたときには、附属中学校の校長は速やかに繰上げ合格者を決定し、当該者に入学の意思を確認した上で、入学者に充てる。

9 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、附属中学校の入学者の募集及び決定に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和元年6月4日

川崎市選挙管理委員会

委員長 野口 邦彦

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）

並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

24,769人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

254,805人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,745人
幸 区	45,917人
中原区	70,178人
高津区	62,882人
宮前区	63,148人
多摩区	59,128人
麻生区	48,817人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

206,407人

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第9号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証及び被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和元年6月3日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

1 更新期日

令和元年8月1日

2 更新の時期

令和元年7月1日から令和元年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和元年7月1日から令和元年7月31日までの間に郵送又は川崎区役所区民サービス部保険年金課、大師支所区民センター保険年金係及び田島支所区民センター保険年金係での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和元年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和2年7月31日まで有効とします。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第10号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第1期以降	令和元年7月1日(第1期分・第2期分)	26件
平成31年度	介護保険料	第1期以降		3件
平成31年度	介護保険料	第1期・第2期	令和元年7月1日	1件
平成31年度	介護保険料	特1期以降		1件
平成31年度	介護保険料	特4期		1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第11号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	1期以降		2件
平成31年度	国民健康保険料	9期以降	令和元年7月1日	3件
平成31年度	国民健康保険料	10期以降	令和元年7月1日	2件
平成31年度	国民健康保険料	過随4月	令和元年7月1日	2件
平成31年度	国民健康保険料	過随5月	令和元年7月1日	5件
平成31年度	国民健康保険料	過随6月		1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第12号

次の国民健康保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第13号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	1期以降		計39件
平成31年度	国民健康保険料	6期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	8期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	9期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	10期以降		計11件
平成31年度	国民健康保険料	過随5月	令和元年7月1日 (過随5月分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	過随6月		計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第14号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	1期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	6期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	過随5月	令和元年7月1日	計1件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第5号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証及び被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和元年6月3日

川崎市幸区長 関 敏 秀

- 1 更新期日
令和元年8月1日
- 2 更新の時期
令和元年7月1日から令和元年7月31日まで
- 3 更新方法
被保険者証等の更新は、令和元年7月1日から令和元年7月31日までの間に郵送又は幸区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力
現被保険者証等は令和元年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和2年7月31日まで有効とします。
(別紙省略)

川崎市幸区公告第6号

次の国民健康保険料に係る過誤納金還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年7月31日法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月7日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第3期		計1件
平成31年度	国民健康保険料	特4期		計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第7号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	3期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	6期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	10期以降		計5件
平成31年度	国民健康保険料	過年4月	令和元年7月1日(過年4月分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	過年6月	令和元年7月1日(過年6月分)	計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第5号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証及び被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和元年6月3日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

- 1 更新期日
令和元年8月1日
- 2 更新の時期
令和元年7月1日から令和元年7月31日まで
- 3 更新方法
被保険者証等の更新は、令和元年7月1日から令和元年7月31日までの間に郵送又は中原区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力
現被保険者証等は令和元年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和2年7月31日まで有効とします。
(別紙省略)

川崎市中原区公告第6号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	特2月 第6期		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特4月第1 期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特2月 第6期		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第6期		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	特4月 第1期以降		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	第1期以降		計23件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第7号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料			計5件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第6号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証及び被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和元年6月3日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

- 1 更新期日
令和元年8月1日
- 2 更新の時期
令和元年7月1日から令和元年7月31日まで
- 3 更新方法
被保険者証等の更新は、令和元年7月1日から令和元年7月31日までの間に郵送又は高津区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力
現被保険者証等は令和元年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和2年7月31日まで有効とします。
(別紙省略)

川崎市高津区公告第7号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料			計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第8号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	1期以降		計36件
平成 30年度	国民健康 保険料	3期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	8期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	10期以降		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随4月	令和元年7月1日 (過随4月分)	計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随5月	令和元年7月1日 (過随5月分)	計3件
平成 31年度	国民健康 保険料	特10月		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	特12月		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	特2月		計2件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第2号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証及び被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和元年6月3日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

1 更新期日

令和元年8月1日

2 更新の時期

令和元年7月1日から令和元年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和元年7月1日から令和元年7月31日までの間に郵送又は宮前区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和元年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和2年7月31日まで有効とします。

(別紙省略)

宮前区公告第3号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年6月11日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第4号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	第11期分 以降 (普通徴収)		計1件
平成 30年度	介護 保険料	第12期分 (普通徴収)	令和元年7月1日 (第12期分)	計1件
平成 31年度	介護 保険料	第1期分 以降 (普通徴収)	令和元年7月1日 (第1期分以降)	計12件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第5号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に

より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
国民健康保険料	第3期以降		計1件
国民健康保険料	第4期以降		計1件
国民健康保険料	第9期以降		計1件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第3号

次の国民健康保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和1年5月16日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成31年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第4号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達したところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和1年5月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第8期	令和1年5月31日（第8期分）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第9期	令和1年5月31日（第9期分）	計2件
平成30年度	国民健康保険料	第10期	令和1年5月31日（第10期分）	計3件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第5号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月21日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第11期	令和元年6月1日	1件
平成30年度	介護保険料	第12期	令和元年6月1日	11件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第6号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証及び被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和元年6月3日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

- 1 更新期日
令和元年8月1日
- 2 更新の時期
令和元年7月1日から令和元年7月31日まで
- 3 更新方法
被保険者証等の更新は、令和元年7月1日から令和元年7月31日までの間に郵送又は多摩区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力
現被保険者証等は令和元年7月31日限りで無効と

し、新被保険者証等は交付の日から令和2年7月31日まで有効とします。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第7号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和1年6月7日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成31年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第8号

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	介護保険料(納通)	特第1期以降		3件
平成30年度	介護保険料(納通)	普第1期以降		1件
平成31年度	介護保険料(納通)	特第1~3期		4件
平成31年度	介護保険料(納通)	普第1~4期		2件
平成31年度	介護保険料(納通)	普第1~4期	令和元年7月1日(第1~2期分)	4件
平成31年度	介護保険料(納通)	随時期	令和元年7月1日(随時期分)	1件
平成31年度	介護保険料(還付)			5件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第9号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年6月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第10号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和元年6月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第11号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和1年6月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成31年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第12号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降		計34件
平成31年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第10期以降		計3件
平成31年度	国民健康保険料	過年4月		計1件
平成31年度	国民健康保険料	過年5月	令和元年7月1日(過年5月期分)	計2件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第7号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証及び被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和元年6月3日

川崎市麻生区長 多田貴栄

- 1 更新期日
令和元年8月1日
- 2 更新の時期

令和元年7月1日から令和元年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和元年7月1日から令和元年7月31日までの間に郵送又は麻生区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和元年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和2年7月31日まで有効とします。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第8号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第5期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第10期		計1件
平成31年度	国民健康保険料	過随5月	令和元年7月1日(過随5月分)	計2件
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降		計31件
平成31年度	国民健康保険料	特10月以降		計2件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第9号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月13日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料			計 3 件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第10号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年 6月13日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	介護 保険料	第 1 期分 以降	令和元年 7月 1 日 (第 1 期・2 期分)	計 9 件

(別紙省略)

川 崎 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第4号

令和元年7月28日に任期が満了することにより執行が予定される第25回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和元年 6月 3日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 鈴木 安 房

登録の移替えの延期にかかる期間

令和元年 6月16日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第25回参議院議員通常選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期することについては、第25回参議院議員通常選挙における選挙時登録を行った日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期

を行わない。

幸 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第3号

令和元年7月28日に任期が満了することにより執行が予定される第25回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和元年 6月 3日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 佐 藤 康 夫

登録の移替えの延期にかかる期間

令和元年 6月16日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第25回参議院議員通常選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期することについては、第25回参議院議員通常選挙における選挙時登録を行った日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

高 津 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第4号

令和元年7月28日に任期が満了することにより執行が予定される第25回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和元年 6月 3日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 木 村 雪 子

登録の移替えの延期にかかる期間

令和元年 6月16日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第25回参議院議員通常選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期することについては、第25回参議院議員通常選挙における選挙時登録を行った日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日までとし、公

職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第4号

令和元年7月28日に任期が満了することにより執行が予定される第25回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第

17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和元年6月3日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 滝澤 庄一

登録の移替えの延期にかかる期間

令和元年6月16日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第25回参議院議員通常選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期することについては、第25回参議院議員通常選挙における選挙時登録を行った日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市多摩区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和元年5月16日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 本間悦雄

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成30年6月6日、 6月7日、7月23日	三宅 隆介	政治活動(選挙運動を含む)	多摩全域 114人
平成30年6月19日	祐成 保志	政治・選挙に関する統計調査	長尾6・7丁目、 三田1・2・3・4丁目、 菅北浦2・3丁目、 宿河原2・3丁目 計800人
平成30年6月25日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞社東京本社 川崎支局 支局長 山田 博文 川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第9投票区 45人
平成30年8月17日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	堰2・3丁目 126人
平成30年9月28日	一般社団法人 共同通信社 社長 長水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第2、第14、第20投票区 から45人

平成30年12月20日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第10投票区 11人
平成30年12月21日	橋本 勝	政治活動(選挙運動を含む)	多摩区全域 62人
平成31年3月11日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	柘形2・3丁目126人

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市多摩区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和元年5月16日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 本間悦雄

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第3号

令和元年6月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和元年5月16日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 本間悦雄

登録を行う日 令和元年6月3日

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第4号

令和元年7月28日に任期が満了することにより執行が予定される第25回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和元年6月3日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 本間悦雄

登録の移替えの延期にかかる期間

令和元年6月16日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

ただし、第25回参議院議員通常選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを延期することについては、第25回参議院議員通常選挙における選挙時登録を行った日から第25回参議院議員通常選挙の選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

—	辞	令	—
---	---	---	---

令和元年6月1日付人事異動

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
市立井田病院呼吸器内科部長 市立井田病院感染対策室副室長事務取扱 市立井田病院集中治療室長兼務 市立井田病院化学療法センター所長兼務 市立井田病院内科兼務 免 市立井田病院感染対策室長兼務	西 尾 和 三	市立井田病院呼吸器内科部長 市立井田病院感染対策室長兼務 井田病院集中治療室長兼務 市立井田病院化学療法センター所長兼務 市立井田病院内科兼務
市立井田病院感染症内科部長 市立井田病院感染対策室長兼務 市立川崎病院感染症内科兼務 市立井田病院内科兼務 免 市立井田病院感染対策室副室長事務取扱	中 島 由 紀 子	市立井田病院感染症内科部長 市立井田病院感染対策室副室長事務取扱 市立川崎病院感染症内科兼務 市立井田病院内科兼務
(課長級)		
市立井田病院看護部担当課長 市立井田病院看護部看護師長事務取扱 免 市立井田病院医療安全管理室兼務	大 溝 茂 実	市立井田病院看護部担当課長 市立井田病院看護部看護師長事務取扱 市立井田病院医療安全管理室兼務
5月31日付退職 (部長級)		
退職	岡 野 裕	市立川崎病院内科担当部長

